
平成28年 第2回(定例)由布市議会会議録(第4日)

平成28年6月20日(月曜日)

議事日程(第4号)

平成28年6月20日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第4号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第5号 平成27年度由布市土地開発会社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第4 報告第6号 平成28年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
- 日程第5 報告第7号 平成27年度由布市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第6 報告第8号 平成27年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第7 報告第9号 専決処分の報告について
- 日程第8 報告第10号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第9 報告第11号 専決処分の報告について
- 日程第10 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「平成28年度由布市一般会計補正予算(第1号)」
- 日程第11 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」
- 日程第12 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」
- 日程第13 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」
- 日程第14 議案第82号 基幹系業務用パソコンの取得について
- 日程第15 議案第83号 高規格救急車(車両)の取得について
- 日程第16 議案第84号 由布市教育委員会の所管に係る関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第85号 由布市の事務所の位置を定める条例の一部改正について
- 日程第18 議案第86号 由布市行政組織条例の一部改正について
- 日程第19 議案第87号 由布市福祉事務所設置条例の一部改正について

- 日程第20 議案第88号 由布市営駐車場条例の一部改正について
- 日程第21 議案第89号 由布市公民館条例の一部改正について
- 日程第22 議案第90号 由布市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第91号 平成28年度由布市一般会計補正予算（第2号）
- 追加日程
- 日程第1 議案第92号 由布市営簡易水道事業設置条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第4号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第5号 平成27年度由布市土地開発会社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第4 報告第6号 平成28年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
- 日程第5 報告第7号 平成27年度由布市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第6 報告第8号 平成27年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第7 報告第9号 専決処分の報告について
- 日程第8 報告第10号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第9 報告第11号 専決処分の報告について
- 日程第10 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「平成28年度由布市一般会計補正予算（第1号）」
- 日程第11 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」
- 日程第12 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」
- 日程第13 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」
- 日程第14 議案第82号 基幹系業務用パソコンの取得について
- 日程第15 議案第83号 高規格救急車（車両）の取得について
- 日程第16 議案第84号 由布市教育委員会の所管に係る関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第85号 由布市の事務所の位置を定める条例の一部改正について

- 日程第18 議案第86号 由布市行政組織条例の一部改正について
 日程第19 議案第87号 由布市福祉事務所設置条例の一部改正について
 日程第20 議案第88号 由布市営駐車場条例の一部改正について
 日程第21 議案第89号 由布市公民館条例の一部改正について
 日程第22 議案第90号 由布市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について
 日程第23 議案第91号 平成28年度由布市一般会計補正予算（第2号）
 追加日程
 日程第1 議案第92号 由布市営簡易水道事業設置条例の一部改正について

出席議員（19名）

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 淵野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 馬見塚量治君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	首藤 奉文君	副市長 ……………	相馬 尊重君
教育長 ……………	加藤 淳一君		

総務部長事務代理兼総務課長	衛藤 公治君
財政課長 御手洗祐次君	総合政策課長 奈須 千明君
防災安全課長 八川 英治君	
契約管理課長心得兼参事	衛藤 浩文君
税務課長 鶴原 章二君	会計管理者 森山 徳章君
産業建設部長事務代理兼農政課長	伊藤 博通君
建設課長兼都市・景観推進課長	大嶋 幹宏君
水道課長 大久保隆介君	
健康福祉事務所長事務代理兼健康増進課長	田中 稔哉君
福祉対策課長 漆間 尚人君	子育て支援課長 栗嶋 忠英君
保険課長 曾根崎秀一君	
環境商工観光部長事務代理兼商工観光課長	加藤 裕三君
環境課長 田邊 祐次君	
挾間振興局長兼地域振興課長	平松 康典君
庄内振興局長事務代理兼地域振興課長	佐藤 久生君
湯布院振興局長事務代理兼地域振興課長	麻生 悦博君
地域振興課参事 衛藤 欣哉君	
教育次長事務代理兼教育総務課長	安部 文弘君
学校教育課長 板井 信彦君	社会教育課長 溝口 信一君
スポーツ振興課長 右田 英三君	消防長 江藤 修一君
消防本部総務課長 小野 貴宏君	

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は19名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係部課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（溝口 泰章君） 日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、4番、工藤俊次君の質問を許します。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） おはようございます。4番、日本共産党、工藤俊次です。朝1番の質問ということになりました。よろしくお願いします。

まず、4月に発生した地震によって、我々由布市も大変な被害を受けました。被災された皆さんに、心からのお見舞いを申し上げます。また、被害の調査、被災者への支援、復旧のために頑張っていたいただいた職員の皆さん、関係機関の皆さん、自衛隊員の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。また、全国から送られてきた支援物資や義援金にも、心からの感謝を申し上げたいと思います。

今度の地震が市民にとって、その被害の甚大さに加えて、経済的にも全く大変厳しい状況にあるもとでの被災であったということで、復旧や生活の再建に当たっての御苦勞も大変なものがあると思っております。復旧も始まったばかりの感がいたしますが、私たちも引き続き力を尽くしていかなければならないとそんなふうに思っているところであります。それでは質問に入らせていただきます。

まずは、不公平な税制ということについてであります。内閣府は18日に発表した2015年度の実質国内総生産、GDPで個人消費は前年度比0.3%の減少、14年度の2.9%に続いて2年度連続の低下です。

また、政府は18日に発表した——これは5月のですかね——発表したことし1月から3月期のGDP速報値では、消費税8%への増税前に比べ、家庭消費が8兆円以上落ち込んだままになっていることが明らかになりました。2014年度4月に行った8%への増税がもたらした結果であることは明らかであります。消費税は、低所得者ほど負担が重くなる、最悪の不公平税制です。

その一方で年間所得は1億円を超えると負担率は逆に低下していくというこの不公平。富裕層ほど多く保有している株式の売買にかかる所得が15%に抑えられているのが原因だと言われております。法人税は、研究開発減税など優遇税制によって、大企業の負担率は中小企業より低くなっています。

日本の税制について市長に見解を伺います。1つは、8%への増税で市の経済はよくなったか。2点目は、増税で市の財政と社会保障はよくなったか。3つ目は、日本の税制不公平だと思うか。

2点目は、就学援助についてであります。

子供の貧困が大きな社会問題となっております。入学準備に小学生の場合約5万円、中学生では約10万円近くかかると言われています。出費が重なる時期に、保護者の経済的負担は少なく

ありません。中でも生活困難な家庭では、就学援助のうち、新入学用品の前倒しを求める声が上がっております。ひとつ新入学用品費を2月から3月のうちに前倒しで支給をしていただけないかということ。それから、援助品目の拡充をやっていただけないかということでもあります。

3点目は、放課後児童クラブについてであります。

昼間保護者のいない小学生の安全な居場所、親は安心して働くことができるなど、放課後児童クラブの必要性が高まっています。大分県は、28年度の新規事業として、減免制度を創設しました。生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、就学援助受給世帯、市民税非課税世帯への保護者負担の減免を求めたいと思います。

4点目は、熊本・大分地震についてであります。

1点目は、助成の対象にならない、どうしてもそういう部分が残ってしまいますが、この被害についての対策。

2点目は、伊方原発の再稼働中止を再度やっぱり求めていくと、そういう必要があるんじゃないかと思います。

5点目は、第2次男女共同参画プランについてであります。

男女が社会の対等な構成員として、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができる、そういう社会を形成する上で、現実には男女共同参画社会の実現を阻害する要因があるとしています。阻害する要因とはどういうものか。実現に向けた取り組みをどういうふうに進めるのか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。早速ですが、4番、工藤俊次議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、税制についての御質問でございますが、消費税の増税につきましては、その財源が社会保障関係の費用として使用されることによって、国民の生活をよくしていくものであると認識をしております。その増税分で、由布市の経済がよくなったかということにつきましては、実態把握は大変難しいと考えております。

それから、市の財政との関係であります。歳入におきましては、消費税増税によりまして、地方消費税交付金が社会保障財源化分として増加いたしました。普通交付税は減額となります。

また、歳出においては、一般財源扱いとはなりますが、その増額につきましては、社会福祉施設や少子化対策法の社会保障経費として使われますので、今後も社会保障施策の充実に向けた、質の高い市民サービスの実現に取り組んでまいりたいと思います。

次に、放課後児童クラブの保護者負担金減免事業についての御質問であります。

この事業は、今年度より実施予定の事業でありまして、県より詳細な内容は通知されておりません。今後県の状況を踏まえまして、市としてもこの事業に取り組みたいと考えております。

次に、熊本・大分地震についての御質問でございますが、助成の対象とならない被害の対策につきましては、このたび地震で由布市は国が定める災害救助法の適用を受けておりません。災害対策にかかる経費のほとんどが、市の一般財源になりますので、新たな市独自の支援策は厳しいものであると考えております。

しかし、今後、国県の補助金等を最大限に生かして、制度を活用した支援を行うとともに、国県へ支援の拡大を要望してまいりたいと考えております。

また、伊方原発の再稼働につきましては、3号基が早ければ7月下旬にも再稼働し、8月中旬から営業運転する予定と聞いております。由布市は、発電所から約100キロ離れておりますが、万一の場合に備える必要があると考えております。

今後は、県及び関係市町村と連携を図りながら、対応してまいりたいと考えております。

次に、第2次男女共同参画プランについての御質問にお答えします。

男女共同参画社会の実現を阻害する要因としては、いわゆる昔からの固定的な性別役割分担、その意識がありまして、男女の自由な活動の選択を妨げたり、家庭や働く場所などでの男女不平等な取り扱いに結びつくことがあると考えております。

また、昨今大きな社会問題となっております配偶者等から暴力やセクシャルハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を実現するために克服すべき重要な課題であると考えております。

また、実現に向けた取り組みにつきましては、男女がともにその能力を十分に発揮できるように、あらゆる場面におけるさまざまな社会制度や観光を男女共同参画の視点に立って見直してまいりたいと思います。

また、幅広い世代に対して男女共同参画についての意識啓発に取り組むことなど、昨年度策定しました由布市第2次男女共同参画プランに基づき、推進してまいります。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。4番、工藤俊次議員の御質問にお答えいたします。

就学援助につきましては、学校教育法第19条の規定により、由布市学校児童生徒就学援助規則により定められた額を支給しております。由布市の学齢児童及び学齢生徒に対しまして、平成26年度の実績で354名、平成27年度では342名の児童、生徒を認定しております。全体に占める割合は、2年とも13%となっております。

1点目の就学援助における新入学用品費を2月から3月のうちに支給できないかとの御質問ですが、県内で実施している市町村があり、現在調査を行っております。援助規則の見直しも含めまして、実施に向け検討してまいりたいと考えております。

2点目の、援助費目の拡充につきましては、経済的な理由により、児童、生徒の教育の機会が妨げられないように援助費目の拡充等を今後とも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） ありがとうございます。

まず、1点目、なかなか市長から不公平であるというようなことが聞けないのがちょっと残念であります。消費税が導入された1989年4月から2016年度までの27年間、消費税の税収は累計で327兆円に上ったと言われてるんです。その一方で、法人資産税の税収減は、累計で207兆円に達したとそういう試算がされております。要するに法人税収が消費税収にすりかわり、大企業の負担が庶民の負担に転嫁された、これでは、社会保障の充実も財政再建にも回らない、当然ではないかというふうに思うところなんです。

さらに問題なのは、こういう税収によって、今1番問題になってるんですけど、消費が冷え込むことです。消費税をなくす会というのがあるんですが、ここの調査によると8%へのこの増税の後で、生活が変わったとそういう答えをした人が93.6%、増税対策として買い控え、節約をしているという人が55.9%に上ってる、そういうデータがあります。購買力の低下、消費の冷え込みは明らかであります。特に、個人消費は2年連続のマイナス、こういうのは戦後初めてだそうです。そういう異常事態になってると言われております。

また、この法人税のほうは法人実効税率は1980年代の半ばに52.92%あった、ちょっと半分以上あったんですが、これが2016年度には29.97%に引き下げられたと。特にこの5年間、約10%も引き下げが行われているということでもあります。

所得税のほうは、1980年代初めには最高税率は75%あったものが、現在は45%に引き下げられています。ちょっと前ですかね、70歳以上の高齢者の皆さんが昔のほうがよかったと、そういうことをよく聞いたんですが、実際にこうやって税率の引き下げでその言葉は裏づけられてるんじゃないかなとそんなふうに思ってます。上瀬の人にもずいぶんそういう意見聞いたんですが、市長どう思われますか、これ。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう話も時々聞いております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） やっぱりこう大変なやっぱり不公平な税制だというふうに思うん

です。その不公平の上に最近明らかになって、問題になっているのがパナマ文書です。大企業、富裕層そういう優遇税制の上にパナマ文書が明らかにしたのは、タックスヘイブン、租税回避地を利用しての税逃れであります。税がゼロか、ほとんどない国や、地域に実態のない子会社をつくって、いろんな手口で資産と利益を移転するということだそうであります。

しかもパナマは、その租税回避地の1つの国に過ぎないわけですね。タックスヘイブンに隠された世界の富は、21兆ドルから32兆ドルと推計されています。パナマ文書には、400以上の日本の企業や個人の名前が挙がっておりますが、これも氷山の一角と言われております。タックスヘイブンの1つケイマン諸島には日本からの投資残高は2015年、昨年末で74兆4,000億円以上に達し、1年前と比べて11兆1,000億円以上もふえたことは日銀の調べでわかったと発表されております。

しかし、日本の企業や個人による税逃れの全貌は、まだはるか闇の中ということだそうであります。今世界中から批判の声が上がってるもとの、規制の強化を求めていかなきゃいけないなど思っておりますが、こういう税逃れの方法がある。しかもこれオバマさんも言ってることなんですけれども、合法的であるというのが非常に問題なんです。市長、改めて伺いますが、やっぱり不公平だと思いませんか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この点については新聞等々で私も認識しておりますし、そういう状況に至ったのはなぜかということも十分考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） そうですね、大企業や富裕層には法人税や所得税の減税とこういう税逃れ。税逃れできない庶民は、またそのすべを持たない我々は、最もとりやすい消費税や社会保障の増税で四苦八苦するわけですが、不公平な税制がやっぱり不平等な社会をつくってるんじゃないか、そういうふうに思います。

社会保障を充実して深刻な貧困と格差を是正していくためには、所得が高い人ほど高い税率で負担する、能力に応じた負担を求めて不公平な税制を再構築する、再構築するというのは、昔はそうだったということなんです。そういうことは必要ではないかと、これが本当の税のあり方ではないかないうふうに思いますが、市長そういうふうに思いませんか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もう税の根本はやっぱり平等、公平であるということで認識をしております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） やっぱり若い人から言わせれば、もっとフェアな社会にしてくれ

ということなんですね。今ほんとにアンフェアな社会になってると思います。

そこで、消費税のことなんですが、市のほうとしても、経済のほうはなかなか把握が難しい、よくわかります。しかし商売をしてる人市内の中でも聞くと、やっぱり1つもいいことがないとそういう感想が耳にするわけですね。

市の財政のほうでも一方でのっかかるわけでありますが、その片一方で庶民の負担がふえて、消費が落ち込んでしまえば、結局何のことかわからない、そういうことにあると思います。

消費税は、さきの国会では先送りということになりました。これはもう消費が伸びない、これが決定的な要因だろうと思うんです。先送りしたって、やっぱり原因も結果も同じですから、やっぱり中止して増税はあきらめる、そういうことはやっぱり必要ではないかなって思っております。

もう1つは、この一般質問でも何度か取り上げられたんですが、ふるさと納税についてなんです。これまで市はあんまり積極的ではなかったとそういうふうには認識しておりますが、私もやっぱり余り大宣伝をしてやるようなことではないなというふうには思っております。税は負担能力に応じて、こういう1番大事な原則を国民の目からそらさせる役割がやっぱりあるわけですね。そういうのを覆い隠す、そういう役割を果たしてるんじゃないかなとそういうふうには思います。そういう一方でやっぱり背に腹はかえられない、税の納税であればという気持ちもわからなくもないし、そういう方法も1つもあるのかなというふうには思っておりますが、やはり本当の制度、正しい税の集め方ということではないと思うんですがどうでしょうか、財政課長、どうでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） ふるさと納税っていうのは、いつも市長が言ってますように、確かに市の財政を裕福にするわけでありますが、その分納めたほうの税が、住民税が減るとそういうことで、もらったところはいいんですが、払った人がいるところについては減るということで、若干問題があるかなとそういうふうには思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 全くそうですね。こっちで納めればこっちで税収が減ってくるというのは、バランスは当然あるだろうと思います。市民の要望もあるかと思いますが、やっぱりそういう問題も指摘をしながら取り組んでいただきたいなとそんなふうには思っております。

次に、就学援助について伺いたいと思いますが、子供の貧困、貧困と格差拡大の問題が大きな理由です。それと同時に、やっぱり入学準備に金がかかり過ぎると、これもやっぱり大きな問題なんですね、親はお下がりをもったり、お互い譲りあったりしながら、やりくりしながら準備をしてるという状況がありますが、これちょっと伺いたいと思います。

中学生の制服代、今どのくらいするものかなと思います。その他学校が指定する物、中学生の場合、一応一通りそろえるとなると、どのくらいかかるものなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） 学校教育課長でございます。お答えいたします。

実際の費用につきましては、私のほうでは把握しておりませんが、就学援助といたしまして費用として2万2,320円、それとあと新入学の用品として2万3,550円をしてお出ししております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 事前にちょっと言っておけばよかったんですけど。いずれにしても準備金として支給される金額に対して、やっぱり入学準備に大変な金がかかるという状況はあると思います。今生活にちょっと困ってる人、所得が低くて困ってるというような人だけではない、やっぱそこまでいかななくても普通に生活してる市民であっても、やっぱり入学準備には大変な金かかるんだということでもありますから、入学準備の何ていうんですか、あまり金がかからないようにするというのも難しい部分があるかもしれませんが、こっちのほうの努力もお願いしたいと思います。

改めて聞きますが、この前倒しというのは考えられませんか。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） お答えいたします。

先ほど教育長が答弁いたしましたけれども、今年度中には見直しをする計画にしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） わかりました。現年には間に合うということ、理解よろしいですか。そうですね、こういう御時世というとおかしいですから、市民を取りまく状況のもとで、教育のほうも最大限の努力をお願いしたいというふうに思います。

3点目の放課後児童クラブについてであります。放課後児童クラブのその必要性というのはもう重々御理解いただいていると思うんですが、子供が少なく家に帰っても遊び相手がいない。親も共働きで家にはいない、そういう状況で子供の居場所としてほんとに必要な場所だというふうに思っております。こういう施設実施されないと、いくら一億総活躍といいますがやはり活躍できないという状況になってくると思います。

減免を求めるのは、保育所は所得に応じた負担なんです。しかし放課後児童クラブは一律な保

護者の負担ということになっております。所得の低い世帯では、そういう保護者の負担金が払えずにクラブに入れないという子供もいるということも伺っておりますが、市が取り組めば、県が半額は助成するというシステムが確立されたですね。何とか取り組んでほしいと思います。

実施に当たっては、個人情報の問題ということもあります。対象になる保護者は助かるという点もあるんですが、クラブのほうには守秘義務そういうのが守らなければ新たな負担になるということもあります。大変なところもあるんですが、やっぱり関係方面理解をいただいて何とか取り組んでいただけないでしょうか。課長。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

市長がお答えしたとおり、具体的な通知のほうは来ておりませんが、県の意向に沿って他の市町村とも動向を見た上で行ってまいりたいということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 他の市町村の動向も見ながらという御説明であります。ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

この就学援助にしても放課後児童クラブの減免をお願いする問題にしても、やっぱり貧困と格差が大きな問題になる中での子育て支援に、あの手この手の手を尽くすことが求められてるということも1つなんだと思うんです。

しかし、根本的な解決にはこれならないんですよ。貧困と格差拡大そのものをなくしていくことは、どうしてもやっぱり必要になってくるということですが、市長いかがでしょうか。そういうふうには思われませんか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 大原則としてやっぱり子供たちはほんとに元気で平等にそういう施策にのっとって、そして学習とかそういう成長できる施設というのが大事なことで、私自身もこの点についてはほんとに困ってる方については十分な支援をしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） そうですね、やっぱりあの手この手の支援は努力してほしいと思います。貧困と格差の問題がさまざまな問題を引き起こして、またそれに対するあれこれの手を打っていかなきゃならないというのも、やっぱりほんとに大きな問題だというふうに思います。やっぱり根本のところをしっかりと捉えて変えていく努力が求められるかなというふうに思っております。

次に、ちょっと順番を変えまして、男女共同参画プランについて質問をいたします。結局この

男女共同参画社会の阻害する要因ちゅうのはやっぱりジェンダーに起因にするとところだと思うんですけど、阻害する要因のもとにあるのはやっぱりジェンダーだと思いますが、この問題はやっぱり個人の意識の改革、意識の向上にやっぱり期待するところが大きいなというふうに思いますが、市長の答弁にもあったように、その意識を変えていく努力もやっぱり求められるのかなと思っております。

しかしそういう努力の一方で、政治的に変えていくことができる、そういうところもたくさんあると思うんです。特に私が問題だと思うのは、働く労働の現場での差別です。男女の差、女性差別は解決できるんじゃないかな、しなけりゃならない問題だろうと思っております。

人口減少や少子高齢化を理由に、男も女もみんな出て働きなさいというばかりでは、差別の解消にはならないんじゃないかなというふうに思っております。さっきも言いましたように、賃金による差別は、国民に回す金が少なくなってるということなんです。経済にとっても大きなマイナスです。差別を解消して、男女の賃金差、格差がなくなる方向に進んでいけば、経済的にも大きなプラスになる、そういう問題だろうと思います。

日本では正社員でも女性の賃金は男性に比べて7割程度と言われてるんです。非正規の雇用では、その正規の雇用の6割に満たないという指摘をされております。公務員の職場では、そういうのはとりあえず解消されてるというふうに伺っておりますが、民間のほう中心です。そういう賃金差、職場でのいろんな差別っていうのがまだ残されてると伺っております。

その非正規雇用の7割が女性で、働く単身女性の3分の1は年収114万円未満というそんな状況におかれているという報告がされています。厚生労働省の毎月勤労統計調査、これによると男性を100とした場合の女性の賃金比率は1990年、25年前ですか49.4%だったそうです。直近の2015年もやっぱり51.8%で、この25年間、相変わらず半分以下に抑えられてるという、こういう現実があります。これではやっぱり男女共同参画というのには、はるかに遠いんじゃないかなというふうに思うんですが、市長どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私も差別と言いますか、男女が違うというのはまさに不公平であるというふうに思いますし、同じ仕事をして男性と女性の給与が違うということはあってはならないことだと思いますし、これから男女共同参画の時代をほんとに真に取り組んでいくためには、その平等性を確保する必要があると思います。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 全くそのとおりだと思います。なぜこういう差別が残されるのか、人権問題と同時にようこれで社会が成り立つなという思いもするんですが、結局やっぱりもうけを増やしていくためには、差別の是正には手をつけられないんじゃないか。ジェンダーを利用して、

やっぱりもうけていこうかなともうけを増していこうかなという、その部分が残されてるんじゃないかなとそんなふうに思わずにはいられないところがあります。

世界経済フォーラムというところが発表した資料によりますと、日本の女性の現状は、男女平等度で世界142カ国中の104位となってるって報告がされております。私もこれ知って随分びっくりしたんですけど。日本の社会経済力から見れば世界第3位ということになっておりますから、相当のこういう問題は解決されて、国としては進んだ国になってるんじゃないかなと思ったんですけど、なかなかそういうことにはなっていないということであると思います。やっぱりしっかりした努力が求められると同時に、どういうふうに男女共同参画を推進していくかということで、市長はあらゆる場面で見直しをしていくことが必要だと答えられましたが、2次プランを作成するに当たって1次プランの何か反省点みたいなものはできてないですか。どうでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えします。

2次プランの策定に当たりましては、各関係担当部署とワーキンググループなりをつくりながら検証してきたところでございます。国、県の施策等を参考にしながら、策定をしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） このもう由布市第2次男女共同参画プラン案ということで、議員にも配布されたものなんですが、やっぱりこれから取り組んでいくということは十分理解できるものになってますよね。やっぱり2次プランということになると、やっぱり1次プランの反省の上に立って作られていると思います。その問題だった部分をしっかり取り組んで市民にも明らかにしていくということは、前に進む大事なことではないかなとそんなふうに思っております。そういうところも何か考えるところがありますか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えします。

もう1次プランを実施をしてきまして、女性の登用率も40%という目標を掲げてやってきたんですが、27年度17.3%というふうな数字になっております。それでそういうところの女性の審議会、協議会等の登用等につきましても、どういうふうにやっていくか、今まで安定職等で登用してきた部分をどういうふうにやっていくか等を協議しながら、極力男女共同参画、男女が平等になるような取り組みになるように、第2次計画を立てたところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） このプランも市民のほうに配布される段取りになってると伺って

おります。今課長の話では、なかなか不十分であるということのようであります。やっぱり今日も述べたように、いろんな男女の差、格差と言いますか、差別的な問題点が残されているというところを明らかにしながら、市民に意識の向上を訴えていくということが大事かなとそんなふう

に思っております。

次に、震災についてであります。災害の助成の対象にならない被害について、今市長のほうからも答弁がありました。現行の制度の枠内で最大限の努力をするという答弁だったと思っておりますが、住宅や住家や宅地は個人の財産、私有財産ということで助成の対象にならないということになっております。災害救助法のもとでも、個人の住家であっても全壊であれば再建の対象になって、再建に当たって300万円の助成が受けられるようになった。これは私の記憶では、阪神淡路の大震災ぐらいからかなとそんなふう

に思っているんですが、その後この助成、災害復興の助成については、段々拡充はされてきたと思うんです。それでもまだ残っているのが、こういう個人の私有財産という部分であると思うんですが、阪神淡路の大震災からもう20年がたっております。経済もそれなりに発展をしてきた。そういう中で助成の対象はもっともっと広がってもいいんじゃないかと思っております。もう災害救助法で出るように、個人の財産だからということでもやっぱりもう助成の対象になってるといことも始まっていますから、やっぱり拡充を求めていくことはできると思うんですが、これはやっぱり挙げて拡充を求めていくことが必要であろうと思っております。

また、経済的な面もやっぱりあるんです。個人の財産という理由で助成をしないのは、経済的にもやっぱりマイナスであると思っておりますが、助成をして再建を促すということになれば、それだけで地域の経済にはプラスになるのではないかと。これはやっぱりぜひ国の制度として確立する必要があると思っております。市長そんなふうにごうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 国の助成制度ですけれども、その前に被災調査における被災基準ですね。その基準が今の状態では国の示している基準では、到底そういうふうにはいきつかないと。私は大事なことは、この被災基準をもう少し見直して緩和していかない限りにはできないというふうに思っています。全壊、半壊等々で国の示した国の示した基準というのは非常に厳しいものがあります。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） そうですね、基準を見直して助成の幅を広げてもらうということだったと思っております。ぜひこれからも国のほうに制度の拡充を求めていく必要があると思っております。

それなら財源はどうするのかということに、当然なってくるわけですが、もう今一般質問の中

で述べてきましたように、アンフェアな不公平な税制を改めていくことによって、財源も生まれてくる、その可能性も出てくるというふうに思っております。

もう1つは伊方原発、やっぱりもう8月には再稼働を始めようかという状況になってることは報道されております。熊本では、もう自分の家がぺっしゃんこになりながら、大変な被害を受けてる中で、原発は大丈夫かという心配が、声が、市民の皆さんから随分聞かれたということ聞いたんですが、東電の東京電力のあの原発事故を見れば、遠くに離れてる人々でも地震がくれば大変に心配になるのは当たり前だと思います。

由布市の市議会でも、伊方原発の中止を求める請願を採択して、やめてくれという意思表示をしておりますが、この再稼働中止というのは粘り強く求めていく必要があるのではないのかな。もう一旦被害が起こればどうしようもないというのは、これまでの経験で十分わかってることでありますので、中止、もう廃炉を求めていくということは非常に大事だと思っております。市長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 伊方原発で事故発生した場合に、由布市についても大体100キロから90ぐらいですね。風向きによってセシウムどのように流れてくるのかっていうのも十分考えておかないと、もう瀬戸内海を渡ってくるのは、この由布市のその南庄内側に全部そこでたまるというそういう状況になるんじゃないか、そういう危険性はあるんじゃないかと、私自身は認識しております。そういうことから、伊方原発については、再稼働については、十分な検討してできればやめてほしいというふうに私は考えております。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 原発の問題、やっぱり国民を挙げて中止を求める、さらに原発に頼らないエネルギーの再生可能エネルギーを求めていくということは、引き続きやっぱりやっていかなきゃならないなとそんなふうに思っております。

震災全体については、まだ今の現状、今の制度のもとではなかなか市民の皆さんにちゃんとした支援をしてあげられることは厳しい面もたくさんあると思いますが、この復旧に当たって冒頭にも述べましたように、やっぱり復旧始まったばかりであります。我々議会も全力を挙げて粘り強く被災者の支援と制度の改善を目指していく必要があるんじゃないかなということを訴えて、きょうの一般質問を終わりたいと思います。御協力ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、4番、工藤俊次君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで、暫時休憩します。再開は11時ちょうどとします。

午前10時49分休憩

.....
午前11時00分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、1番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 1番、太田洋一郎、議長の許可を得ましたので一般質問させていただきます。

質問に先立ちまして、熊本・大分の震災によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、1日でも早い復興を願っております。そしてまたこの由布市でも非常に大きな被害を受けられた方々の何と申しますか、復興と言いますか、それをしっかりと支えていく、そしてまた皆様方の1日でも早い通常の生活に戻ることをお祈り申し上げます。

そしてまた、昨日湯布院で温泉まつりが開催されました。賛否両論ある中、中にはこんな状況の中で不謹慎だ、いうふうな声もございましたけれども、やはり今回温泉まつりというのは、元気な湯布院をしっかりと情報発信していくと、観光客を少しでも復興させるという意味合いでは、非常に大きなイベントと言いますか、祭りだったなというふうに思っております。

市長も祭りの中の挨拶でおっしゃられておりましたけれども、観光こそが湯布院の由布市の総合産業であるという中で、いち早い復興を目指していくというところで、しっかり頑張っていたきたいというふうに思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず、4項目にわたりまして質問させていただきます。まず第1番目が、熊本・大分地震の被害の復興についてお伺いいたします。

地震発生から2カ月が経過し、復興に向けた取り組みについて伺います。

1番目、観光について、誘客対策、施設の復旧支援、そしてまた由布岳、狭霧台等の観光スポットの復旧に向けた取り組みはどうなっていますでしょうか。

そして2番目、生活面において、市道の通行止め等の制限箇所の現状と復旧計画はどうなっていますか。家屋の被害と同様に地下埋設された浄化槽等の被害も多く聞いております。修繕や交換等にも新規設置と同様に補助を受けられないでしょうか。そしてまた湯布院の中央公民館や火葬場等の公共施設の普及はどうなっていますでしょうか。

3点目、防災面において地震による山間地の亀裂や崩壊等が発生しております。これに対しまして、余震や今朝もかなりの量の雨が降ってございましたけれども、大規模な土砂崩れ等が心配されますが、この対策をどのように考えておられますでしょうか。

そして大きく2番目、消防団の活動支援についてでございます。

地震発生直後から消防団が避難誘導や警戒パトロールに当たり、市民や宿泊客の安全確保に奔

走しておりました。火災や台風災害と違い、終わりのない余震が繰り返される今回の地震等の対しまして、ほんとに長期間の出動となり、団員の疲労困憊した姿になすすべがなくジレンマを感じたのは私だけではないと思っております。今回のような有事を想定して、消防団の活動を支援する消防団OB等で構成する後方支援隊的な組織を構成することはできませんでしょうか。

そして大きく3点目、ふるさと納税についてでございます。

地震の被害によって税込減が予想されることから、返礼品等の取り組みを進めて積極的に納税を促すことはできませんでしょうか。

そして4点目、今だからこそ課題解決に向けてということで、観光地湯布院の長年の課題を、今だからこそ解決する取り組みを進めていくことはできませんでしょうか。

例えば観光バスの乗降場所や、中心部から離れた場所にバスの待機所等を設ける、そういった交通対策。そして公衆トイレ設置、新設の設置の取り組み等検討していただけないでしょうか。

以上、4項目について質問いたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは1番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、熊本・大分地震被害の復興についての御質問であります。

観光面における復旧に向けた取り組みとして、誘客対策については、補正予算にも計上させていただいておりますけれども、さまざまな手法によりまして湯布院地域の情報発信や観光PRのイベント等を各地で開催し、さらに宿泊に伴う補助等を行うこととしております。

また、瀧野議員の御質問にもお答えをいたしました。施設の復旧支援につきましては、地震発生後に各団体と連携をし、国、県に訴えてまいりました補助事業について、国の熊本地震復旧等予備費の閣議決定を受け、中小企業等グループ施設等復旧整備事業についての大分県の予算専決によりまして、今後事業所の施設設備費補助の事業採択に向けて取り組んでまいります。

由布岳につきましては、林野庁、環境省など関係機関との協議はしておりますけれども、財政支援等の補助事業等はございません。今後は、別府市及び関係する団体と協議をしてまいりたいと思います。

また、狭霧台につきましては、補助事業等を模索しながら、移転等も視野に入れて調査、研究をしているところであります。

次に、市道の現状と復旧計画についてであります。市道の通行止め等の制限箇所につきましては、現在全面通行止めを15カ所、片側通行止めを7カ所行っているところであります。一部の箇所につきましては、関係機関との調整に時間を要し、復旧工事が遅くなるがありますが、公共土木施設災害復旧事業によって、できるだけ早く復旧を進めてまいります。

次に、浄化槽等の破損による修繕の補助については、現在のところ地震に伴う修繕についての

補助制度はございません。また、公共施設の復旧についてであります、公共施設につきましては緊急性を考慮しながら復旧に向け着手しているところでございます。

次に、湯布院公民館につきましては、緊急を要する箇所を、随時修繕工事を実施しているところでございます。

また、火葬場につきましては、昨日の長谷川議員の御質問にもお答えしましたように、復旧に着手しておりまして、6月19日に再開をしたところでございます。

土砂災害の対策についてでございますが、本年は気象庁の3カ月予報によりますと、九州北部地方の6月の降水量はほぼ平年並みの見込みであり、7月は平年並みか多い見込みと発表されております。

また気象庁は、今回の地震で震度5強以上を観測した地域については、地盤の緩みを考慮し、土砂災害を対象とする警報等を警戒情報の基準を引き下げて暫定運用をしております。由布市は現在、通常基準から7割に引き下げられ、警報、注意報が発令されておりますので、常に気象情報には注意を払っているところであります。

例年梅雨期に備え、防災パトロールを5月末に実施しておりましたが、本年は震災対応に追われ実施できておりません。早急に危険箇所等を調査し、パトロールを実施するとともに、災害が予想される地区に関しましては、早目の避難準備情報や避難勧告を発令し、対処してまいりたいと思います。

また、被災箇所につきましては、早期復旧に向けて取り組んでいきたいと考えているところであります。

次に、消防団の活動支援についての御質問でございますが、4月16日に発生した地震において、消防団の皆様には市民や観光客の避難誘導や警戒パトロール等の安全確保に活動をされ、また余震が続く中、活動も長期化いたしました。本人自身が被災されている団員もおられる中で、大変な思いで活動されたことに、市民を代表して深く感謝を申し上げます。

由布市における消防団員数は、現在のところ769人となっておりますが、多くの分団において団員の確保が難しい状態となってきております。消防団OB等による支援は課題として捉えておりますが、指揮命令系統や身分保障、また具体的な支援内容等の課題も多く、現時点では公的な支援組織を各部ごとに立ち上げることは考えておりません。

また、由布市におきましては、地域における自主防災組織や機能別消防団を組織しておりまして、強化充実させていくことによりまして、消防団の支援をしてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についての御質問であります、議員御指摘の地震の被害による税収の減少は予想されるということもありますが、以前お答えしたように、本来の趣旨や意義を守る中で、地域経済の活性化、生産者意欲の向上、新たな財源などの市の公益性に結びつき、なおかつ寄附

者の意志がマッチングする仕組みを構築して、由布市としてのふるさと納税制度の取り組みをプロジェクトチームの設置などによって、再検討して進めていきたいと考えております。

次に、湯布院におけるバスの待機場所を設ける等の交通対策についての御質問であります。観光バスの乗降場所については、現在社会資本総合整備計画事業の中の、駅前周辺整備交通計画で、駅前での乗降及び2台程度の待機場所等を検討しているところであります。遠隔地での待機場所については、現在のところ整備計画は考えておりません。

また、公衆トイレの設置については、本年度大分県地域活力づくり活動支援事業で、岳本地区に観光トイレ建設を計画しておりまして、早期に完成に向け取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） それでは、まず1番目の熊本・大分地震被害の復興についてから再質問させていただきます。

先ほど市長のほうから、誘客対策ということで、さまざまな手法でPRということで答弁していただきましたけれども、例えば具体的にPRしていくという方法としてどういったことを考えられているのかお伺いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

今後PRそして誘客については、それぞれ由布市の観光協会、団体等、今協議をしているところであります。それぞれの団体より選出された方と今後の日程、それからあわせて大分県が今後各地でさまざまなイベントを計画しております。そういった中でのあわせてのPR活動、そして今湯布院でも若者たちが黒川との連携であったりとか、そういったものをあわせて行ってきたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） さまざまな方法でということ、そういった各種団体であるとかそういったところとPRするという事なんですけれども、昨日もしくは、先週末ですね、土日のお客様の数を見ると、大分お戻りになられてるなというふうな手応えは感じるんですけども、でもまだまだだというふうに思っております。

そしてまた特に宿泊客の戻りが悪いと、旅館等にお伺いすると、昨年同時期の4割から5割、そしてまた宿泊クーポンの施行が7月からということで発表されましたけれども、それに伴いまして、6月の予約がどんどんキャンセルが入ると。これは例えば100%、10割払って泊まるよりも、補助いただいて泊まったほうがということで、6月の予約がキャンセルが出てるということで、宿泊施設からかなり悲鳴が上がっているというのは現状としてあります。

そしてまたそのPRとして、湯布院を訪れるお客様の中で、宿泊客の割合と言いますか、それは大体半分以上は福岡県からの来客というふうに伺っております。そういった意味でピンポイントで、例えば福岡、まず重点的にやりながら、そしてまた全国展開していくようなPR方法というのは、何か具体的に手法であるとか時期であるとかそういったものがありましたら教えていただきたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

既に県のツーリズムおおいた、それから大分県含めて、博多駅周辺でのPR活動を行っております。先週末と言いますか、金・土で博多駅でPR活動、私も行かせていただきましたが、駅前でゆーふーとパンフレットを配ったり、由布市の特産物を販売したりということを行っております。来週についても大分県の各市がまた同じく博多駅のほうでPR活動を予定しています。

今後については、特に福岡そして関西、関東圏であれば大阪、東京とかそういった同じようなPR活動を行いながら、湯布院のよさをどんどんアピールしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） しっかりとPRをして、由布市元気ですよということを発信していただきたいというふうに思っております。

そしてこれまたひとつ提案なんですけれども、誘客対策と言いますか、由布市、湯布院が元気なんだというPRの1つの方法として、例えば湯布院を1つのベースとして活動しております源流太鼓であったり、あと劇団立見席等がございますが、そういった団体というのがいろんなところに出かけて、例えば公演をやったりしております。そういった中で、行った先で湯布院は元気ですよというふうなパンフレットであるとかそういったものを配布していただいて、元気な部分をしっかりとPRしていただくというふうなことも1つ手法としてあると思うんですがいかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

当然そういった団体の協力を得ながら、由布市、神楽もありますし、いろんな団体を活用しながらアピールしていきたいというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともお願いいたします。我々由布市民の思いというものをいろんな形で外部に届けられる、そういった団体等が非常に心強いと思いますので、そういった団

体も巻き込みながら、湯布院は元気ですよということをしっかりとPRしていただきたいというふうに思っております。

次に、由布岳でございます狭霧台とかございますけれども、そういった観光資源の部分での復興と言いますか、そのこのそういった部分で、由布岳の場合には別府市と協議をするというふうになっておりましたけれども、これっていうのはある程度目途が立つものなんでしょうか。それともかなり時間を要するような取り組みになるのでしょうか。いかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

この由布岳の登山道に関しては、なかなか林野庁を含めて環境省もなかなか手立てができないと。当然その国の土地じゃないかということをお願いしてるんですが、なかなかその道は、決して国がつくったわけじゃないということで補助等がなくて、とにかく危険があると感じるところは止めてくれということの段階で、我々としましては別府市と協議をしながら、山岳救助隊とかに協力を得て、細かい情報をとにかく収集しながら、登山の方にお知らせしていく手立てしか、現在のところないようなところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） なかなかやっぱり厳しい問題だと思うんですけども、熊本の地震によって熊本市内の熊本城が被災をしたと。あれは熊本県民の1つの象徴と言いますか、そういった意味合いが非常に大きいというふうに思っています。我々由布市民も由布岳というのは、非常に大きなシンボルであるというふうに思っておりますので、ぜひとも別府市さんと協議をされながら、そしてまた、まだまだ復興支援に対しての補正予算組まれましたけども、そういった国のまだ行き先のない部分、そういった資金を活用何とかできるように別府市とともに働きかけをしていただきたいなというふうに思っております。

そしてまたその狭霧台ですけれども、たまたま狭霧台通り過ぎるとき、通りかかったとき、専決処分調査、測量調査費で含まれておりましたけれども、それで業者の方がちょうどビニールシート、亀裂の入ってるところを覆うブルーシートはぐって調査されておりました。少しお話をお伺いしたんですけども、これかなり費用がかかるような気がしますと。どちらにしても、駐車場の左右から押されて、駐車場のちょうど中央当たりの石垣の壁面が膨らんでおるということで、これは何とか手立てをしないことには下の県道まで落ちてしまうという危険性があるので、これはやらなければいけませんと。ただこの場所で再開するのか、もしくは道路の上のちょうど今桜が埋まっておりますけれども、そちらに狭霧台を移すのか、移設をするのか、その部分は先ほど市長が移設もということでは言われたんだと思うんですけども、そういった結論が出ると

いうのは大体いつぐらいになりそうなのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（麻生 悦博君） 湯布院地域振興課長でございます。お答えします。

できるだけ早い時期に出したいと思っております。もしできることであれば9月議会にでもできればと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも早急に取りかかっていたいただきたいと思います。これまた湯布院の玄関口でございまして、玄関口にいきなりさしかかると立ち入り禁止というふうなそういうロープと言いますか規制線が張られてございまして、非常にあれを見るたびに気持ち落ち込むんですけど、いち早くその再開に向けて取り組んでいただきたいと思いますというふうに思うんですが、ただその取り組みを進める中で、例えば指定管理を受けている団体ですね、そういったところの意向ですとか、そういったものはある程度反映されるのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（麻生 悦博君） 指定管理者の方々と協議しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともしっかりと進めていただきたいと思いますというふうに思ってます。

また、復旧に向けていろいろな取り組みの中で少しでも修復して非常にいいものができるようになったというふうに言われるようにしていただきたいと思いますし、また、どのまた利用するにしても、復旧ができましたよということが1つのPRをする情報発信の1つになると思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますというふうに思ってます。

続きまして、市道の方ですけれども、何か所か通行止めになってるところがありますけれども、例えば市道の山崎のほうですかね、ちょうどJRの陸橋になっているところ。それからもう少し下に下ります、もう1カ所あるんですけれども、こちらの復旧というのは大体どのくらいの目途と言いますか、なるようなことではございますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

正直申しまして、現時点で通行解除する時期ははっきり固まっております。って言いますが、先般申し上げましたけども、なかなか関係機関の協議だとか、国の補助金等もらう状況もございまして、いずれにしても総合グラウンド横だとか、もう1つ南由布周辺の跨線橋等もございまして、早期に復旧はしたいところはやまやまでございまして、明確な時期をなかなかお示しできる状況ではないところです。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） これ、長谷川議員の質問の中にありましたけれども、関係機関と協議をというふうなことでございますけれども、JRのほうにお伺いをすると、JR側の補修と言いますか、それはもう済んでおりますので、あとはいつでも由布市さんが進めていただければというそういった回答いただいたんですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 現在協議は随時行っております。それで具体的には、今からは工法協議が主になってきます。それと1つは災害につきましては、盛土部の分と、橋の部分、2つは別途に災害になるということで、そこは切り離しながらの話になりますので、お互いに、JRは当然安全側を配慮したもののお話がありますし、由布市は極力、復旧対策ということでの考えで、若干の意見の食い違い等がありますけれども、そこはなるべく早期に復旧するようにお互いに協力しながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） これあくまでもJR側の意見をお伺いしただけですので、いろいろとあると思うんですけれども、明日から査定が入るということで、そういったことも含めて時間がかかるのかなというふうに思っておりますけれども、何とか1日も早い、もちろん全体的なことなんですけれども、1日も早い復旧をしていただくようお願いを申し上げます。じゃないと非常に御苦労される方々が多いものですから、目の前のすぐ近くにある田んぼに行くのに、ぐるっと回って駅前まで回っていかないといけないみたいな感じは非常に聞こえてきますので、早い復旧を望みます。

続けてでございますけれども、浄化槽の問題です。実は浄化槽でいろいろとお話を聞く中で、浄化槽管理している会社のほうをお願いをして、実際どのくらい被害があるのかということで、調べていただきました。そうしますと、かなりの戸数が出ております。そういった中で、通常新規で埋設もしくは単独槽から合併浄化槽に移行する場合には、県の補助金があると思うんですけれども、これを例えば補修であるとかそういったことに補助として対応できないものかお伺いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 環境課長です。お答えいたします。

先ほど市長が答弁の中でお答えいたしましたように、本体じゃなく配管の破損等で発生する修繕につきましては補助はございません。しかしながら、今までやっておりますように、単独浄化槽、合併浄化槽の本体に亀裂等が入って漏水があったというような本体の設置替え、それにつきましては、今までどおりの単独、くみ取りからの合併に替える補助ということもできます。合併

から合併も、この震災によって合併浄化槽にクラック等が入って使用できなくなったというのも、合併から合併という形で補助が出るようになっております。

しかしながら、合併から合併に替わる場合は、県と市の負担しています上乗せがございません。あとは普通どおりやっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） その設置替えとかそういったことであれば、厳しいということですね。合併浄化槽から合併浄化槽に設置替えというのは出ないということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 先ほど申しましたように、今回の震災によりまして合併浄化槽本体が、亀裂等が入って使われなくなったというようなときには、合併浄化槽から合併浄化槽に替えるのも可能であります。しかしながら、今市が行っております上乗せがございませんということです。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。上乗せがないということでございませども、設置替えをする場合には幾らかの補助は出るということですよ。ただ業者の方と言いますか、管理をされてるところに聞きますと、設置替えに至らない場合と言いますか補修で済む場合があるんですね。その場合、今中にありますものを全て抜いて、それから内部よりFRP等の補修材をかけて、そしてまた補修をしていくというふうなことなんですけれども、金額は5万円から10万円ぐらいの金額だと思うんですけれども、こういった補修の部分にも何か補助を充てていただきたいというふうに思っております。と言いますのが、浄化槽をやられるぐらいの例えば住宅の場合というのは、建物本体もかなり被害が出ております。そういった中でなかなか浄化槽のほうまで手が回らないというふうなことが現状でございます。また、そういった方々からせめて浄化槽の補修費用ぐらいは補助がないのかということもお伺いいたしますので、そのところは検討していただきたいと思っております。

それとまた昨日も湯布院の温泉祭りに二宮県議が来ておりまして、実はこのことも相談いたしました。県として何とかその辺のところのフォローアップできんでしょうかということをお願いいたしました。何とか県のほうでもそういったことにでも上乗せの分、少しでも使えるようにやってみましょうということでおっしゃっていただけたんですけれども、ぜひとも由布市のほうからでも県のほうに現状を上げていただいて、何とか補助対象にしていきたいというふうなお願

いをしていただきたいんですけどいかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 今議員がおっしゃったように、県議にお話したところがそういうことだということで、市のほうとしましても現状を県のほうに報告して、今後またそのような協議を詰めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともしっかり県とかけ合っていて、少しでも補助いただけるようにしていただきたい。ある方から、家はやられた、浄化槽までやられた、墓もやられた、そしてまたお寺さんもやられた、これもまた寄附がくるやろうということで、ほんとに首が回らないというのが現状なんですね。そこで少しずつ少しでもそういった補助があれば、幾分かも助けにはなるのかなというふうに思っておりますので、しっかり対応していただきたいと思っております。

そしてまた、今回通告はしておりませんが、住宅の被害等々があったということで、生活面においてという部分で少し拡大解釈していただきたいんですが、何度もいろんな議員さんから出ておりましたけれども、罹災の部分、罹災証明の分ですね、罹災証明の分で前回、先日の議会の場で一般質問の場で副市長が、大規模半壊というのは項目の中に認めますよというふうなことでしたけれども、今現時点で由布市で発行する罹災証明書の中に、大規模半壊という区分がないんです。これはどういうふうに理解すればよろしいんでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

現在発行してる罹災証明の中には大規模半壊という区分は入っております。被災直後に出した部分が入ってなかったんですけども、それは罹災状況の中に、大規模半壊の場合は大規模半壊と記述して発行したということですけども、実際には今のところ大規模半壊に該当する住家はないという状況であります。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ほんとすみません、通告しておりませんがに答えていただきましてありがとうございます。

このことをお伺いしたかったのは、大規模半壊ということを多くの方々が、被災をされた方々知らないんですね。それによって例えば再調査をお願いするとか異議申し立て等とか出ると思うんですけども、出てると思うんですけども、ここの部分でしっかりと大規模半壊という該当がないということですけども、しっかりとチェックしていただきたいなと思っております。

これ、同僚の廣末議員からいただいた被害認定フローというのがございまして、この中に大規模半壊という項目がございまして、住宅の損害割合なんですけれども、20%に満たない場合は半壊に至らないということで一部損壊、20%以上40%未満が半壊、40%以上50%未満が大規模半壊、そして50%以上が全壊というふうなことになっております。

でも、先ほどお伺いすると、大規模半壊はないというんですけれども、40%から50%未満の被災と言いますか損害と言いますか、半壊と言われて判定されたところ、お宅に何軒か行ったんですけれども、およそ素人目で見ても、これ大規模半壊でしょというふうに思うんですが、全然やっぱり大規模半壊というのは該当しないのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

今朝、ちょっとその辺を確認したんですけれども、今のところ大規模、40から50の間、幅が狭いんですけれども、その部分の該当する住家は出てないという状況を報告を受けてます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） これから今後再調査ということで、また内部まで入って調査をする過程において、大規模半壊というふうな認定と言いますか、そういったことが出てくるやもしれませんので、そのところはしっかりと対応していただきたいと思っております。

それと同時に、全壊もしくは半壊ということで、災害被災者住宅再建支援事業ということで、全壊の場合には300万円、半壊の場合には130万円というふうな状況なんですけれども、先ほど素人目で見ると、これは大規模半壊かなという自宅を見ると、これ修復できるような状態じゃないんです。一応半壊というような評価をいただいておりますけれども、これはもう取り壊さんとどうしようもないなということで、もう既に検討に入られてる方々もたくさんおりますけれども、そういった中でやはり通常半壊で修繕が可能であれば修繕をするんですけれども、もうほとんど取り壊すと、全壊に近い状態で取り組まれる方がおられる場合には、やはり大規模半壊というふうな判定をいただいた場合には、ぜひとも全壊300万円、半壊130万円の間のそういったその支援というのはできないのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えします。

この災害被災者住宅再建支援事業っていうのは、大分県独自のものです。県が50%、市が50%の補助でございます。この中に半壊以上ということで、大規模半壊はこの中には入っておりません。半壊としてあくまでも取り扱う、それで半壊と全壊しかないということです。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） それはよくわかります。ただ先ほど申したように、半壊で修復が可能であればいいんですけれども、半壊と認定されて、もう取り壊さざるを得ないという方々に、やっぱり少し支援をして、支援額を引き上げるというふうな取り組みを。例えばもう単費で充てて由布市だけでもいいと思うんですけれども、そういった考え市長ございませんか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 以前にも申しましたけれども、なかなか厳しい状況ではございます。いろんな状況を勘案して、今の現状等を見て市独自でというのはお約束できない状況なんですけれども、いろんな状況を見ながら判断していきたいというふうに思っています。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも、前向きに検討していただきたいというふうに思っております。

そういった住宅の方々とお話をして、半壊では納得できんちゅうわけですね。どう見ても住める状態じゃないと。これ何でこれが半壊かというふうなことでおっしゃられておりました。何度も言いますように、内部見ましたけれども、ほんとに住める状態じゃないんです。その中で、これ大規模半壊というふうな判断というのが、段階と言いますか割合があるんだけれども、大規模半壊ということで認定されればどうかという話をしたときに、大規模半壊やったら納得がいくちゅうわけですね。全壊ではないけれども半壊ではないと。この大規模半壊という部分に対して、住民の方々が納得できるというふうなこともおっしゃっておられました。

そういった中でやはり財政的支援ということで、幾ばくかの上乗せで住宅再建できるのであれば、これがしっかりと対応していただきたいし、また検討していただきたいというふうに思っております。ほんとに切実な思いです。ほんとにこう自分の家を見ながら、立ち尽くすというんですか、もう住めないと。生まれ育った家が、もう住める状態じゃないというのを目の当たりにしたときの市民の方々の落胆ぶりというのは、ほんとに胸が痛くなります。そういった中で、ぜひとも大規模半壊に対しての上乗せ支援という部分をぜひとも検討していただきたい。先ほど副市長は、わからんけども検討しようというふうなことでございましたけども、市長何か一言ございましたらお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど副市長が申し上げたとおりなんですけど、私が1番言いたいのは、先ほど工藤議員にもお話したんですが、この査定規準ですね、その査定基準を変えない限りはなかなかこれできないという。今回これが済んだら国のほうに強く申し入れて、もう少し基準の緩和あるいは見直しをすべきだということを書いていきたいと思いますが、現状としては、先ほど副市長が答えたとおりでございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともその部分は働きかけていただくということは大事だと思ってます。しっかりと訴えていただきたいんですけど、やはり何度も言うように、上乘せの分は何とかして市単費でも対応していただきたいというふうに思っております。

そしてまた、そういった実例をやっていくことによって、由布市としては大規模半壊と認定された場合には、例えば何十万円かの上乗せしましたということで、国、県に対しての説得材料にもなるのではないかなというふうに思っております。

そしてまた、そういったその取り組みが後々追っかけになるかもしれませんけれども財政的な支援ということで、国、県からそういった何ていいますか、そこを補填する分の支援というのはいただけるのではないかなと、希望的観測ですけどもそういうふうに思っておりますので、そのとこの何とか考えていただきたいというふうに思っておりますのでお願い申し上げます。

次でございますけれども、中央公民館、これいろんな議員さん聞かれておりました佐藤郁夫議員さんでありますとか、長谷川建策議員が聞かれておりましたけれども、どちらにしても修繕をしてということでございます。

また、中央公民館を建て替える、もしくは今回かなり被害というのは余りなかったというふうに聞いておりますけれども、湯布院庁舎であったりとそういった部分が、総合的にどう判断されるかということで、例えば国民宿舎跡地に中央公民館持っていこうとか、今の現状で建てかえようとか、そういったことも含めて検討されると思うんですけども、そういったことに対して、今、ことしのいつでしたか湯布院まちづくり協議会というのが立ち上がりました。この協議会の1番最初の取り組む課題ということで、公民館ということをおっしゃておられましたので、そういったところの意見と言いますか、そういった吸い上げというのは、公民館の検討委員会の中でどういうふうに位置づけられたのかお伺いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

今、公民館建設検討委員会の中で協議をしていただくようになっておりますけれども、市民の皆様の御意見を十分聞きながら、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 湯布院まちづくり協議会というのは、多分検討委員会の中でかぶられてる委員さんおられると思うんですけども、やはり湯布院まちづくり協議会ということで、各種団体であるとか住民代表の方々が入っておられますので、そういったところにしっかりと吸い上げた中で、早急に検討していただきたいと同時に、こういうふうな形になりますよというこ

とで示すのではなくて、やはりこういうふうな形になる前のいろんな声と言いますか、パブリックコメントしっかりととっていただきたいというふうに思っております。

ほんとに中央公民館の衰れな姿を見ると、またこれ胸が痛む問題でございますので、しっかり対応していただきたいというふうに思っております。

それから、市の施設の中で、一般質問の通告の中には書いてなかったんですけども、川西の児童体育館が今は使えない状態だと聞いているんです。ただ支援物資を収納するよというところで、今使われているというふうに聞いたんですが、川西の児童体育館というのは、これ再開の目途はあるんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長でございます。

川西児童体育館につきまして、議員さん今おっしゃられたように、支援物資の仮置き場ということで利用しております。内容につきましては把握はしておりませんが、今度の震災で幾分か被害を受けておりますので、もう少し現課と協議をした上で、申しわけございませんが、今回ちょっと明確な返答はできませんが、また後ほどお答えしたいと思います。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも早く再開できるようにしていただきたいというふうに思っております。ここを利用するいろんな団体があると思うんですけども、例えばその自衛隊の柔剣道の練習ですとか、そういったことで頻りにやっぱり使われておりますので、今回の震災で、非常に自衛隊には御支援いただいたというところもありますしですね、少しでも、そういった部分でお返しができるかなというふうに思っておりますので、早く再開できるよう要望しておきます。

そして、火葬場の方は大丈夫だということだったんですが、これはもう完全にリニューアルされてると思います。といいますか、補修をされて依然と同様の利用ができるということで、理解してよろしいんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 環境課長です。お答えいたします。

市長が先ほど答弁にございましたように、6月15日再開ということで、火葬炉、水道、外構、そういった工事が全て終わりました、15日から再開に向かっております。以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 早急な取り組みに対して非常に評価したいと思います。ありがとうございました。

それからですね、やはりその通告にはないんですけども、若杉の方から言われたんですが、若杉ダムの法面が崩落をしてですね、かなり立ち木等々がダムの中に流入してるというふうなことで、これ建設課は把握されてますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 把握しております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 把握していただいておりますということですが、この対策と言いますか、対応というのは何か具体的には、何か決まっておりますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 実は、風倒木と言いますか、それがあのちょうど堰のところにかかっている状況でございます、それにつきまして、ダム内にボート等を浮かべないとなかなか撤去できないという状況もございますので、その辺もちょっと予算化も含めながら検討したいというのが実際のところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 若杉ダムとはもともと県の方が管理をしていて、それがいつの間にか由布市で、いつの間にかというのはおかしいですけど、由布市が管理をするようになったということで理解していいんですよね。調整ダムなんですよね。調整ダムということで、通常、例えばその梅雨前であるとか、こういった降雨が予想される場合には、ある程度水位を下げてということで、調整をされると思うんですけど、今、現状を見に行ったらですね、ほとんどもう満杯の状態ですよね。そういった運営管理と言いますか、そこのところも含めて何か対策はあるんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

通告にはございませんでしたが、わかる状況だけで。

現在、ことしの4月から、実は県の工事が終わりました、市の方が管理をしてる状況でございます、先般の地震時にも、やはりダム自体が震度4以上になりましたときには、当然、国までの報告義務もございますし、当然、市の方で適正な管理をするということになっております。それと、いずれにしましても、水自体につきましては、現状、まだ満水という状況ではございません。それで、いずれにしても洪水調整機能も今回できておりますので、その辺はマニュアルに従って、今後適切に管理していきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともしっかりと管理をしていただきたいというふうに思って

おります。

発生直後、建設課の職員が泊まり込んで、経過を見たというふうなことで、当日泊まられた職員の方、非常に心細い思いをされたのではないかなというふうに思っておりますが、そういった中で、しっかりと管理をしていただきながら、今回の震災で、例えばそのダムが被災をした、被害を出たということになりますと、大きなその被害が予想されますので、そのところもしっかりと検討していただきたいというふうに思っております。

続きましてでございますけれども、消防団のOB制度ですね、OBの関係ですけども、なかなか身分保障とかそういったその課題があるということで、自治防災組織であるとか、機能別消防団員を活用するというふうになっておりますけども、隣の玖珠町では消防団OBによる後方支援隊というのが結成されておまして、そういったことは御存じでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） 消防長でございます。お答えいたします。

県下の自治体において、消防団、機能別は7自治体できております。7自治体の中に玖珠町も入っております、その7つのうち、火災のみの対応が3自治体、4自治体は災害にも対応するというふうになっておりますけども、消防団の会議の中で、メリット・デメリット検証してきておりますけども、デメリットもかなり多いということで、各団体とも内容について、今、検証しているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 確かにそのデメリットというのはわからんでもないです。OBが来て大きな顔されたら困るなというのが現役消防団員の思いだと思うんですけども、例えばそのOBを機能別で組織していく中で、あくまでも後方支援なんですよということをしつかりと明記した中で、支援をしていくということを自覚していただきながら、そういった活動というのは必要だと僕は思うんですね。あくまでも現役消防団に対しての足かせにならないような組織としての位置づけというのは大事だと思うんですけども、これやっぱり、災害、地震の発生直後からほとんど不眠不休で、4日、5日やられてる消防団員の姿を見ると、なかなか自防災であるとか、機能別消防団員では対応できないと思うんですね。やはり、OBの強みというのは、その地域なら地域の危険個所であるとか、そういったことはやっぱりわかるわけですよ。私もOBですけども、今朝、6時半ぐらいにかなりの雨が降りましたので、大分見て回りました。そういった中で、やはり、そういったことができるのは消防団の経験があるからかなというふうに思っております。そういった中で、OBの役割というのが非常に大きい。そしてまた、震災直後の4日、5日間の活動の中で、我々が例えばOBとして支援、そういう組織されれば、例えばその啓蒙活動であるとか、パトロールであるとか、そこに消防団員4人、5人張りつけるのであれば、4人、

5人の中の半分ぐらいはOBで賄えれば、現役消防団員の幾分かの労力と言いますか、厳しさ、きつさの半減にはなるのではないかなというふうに思っておりますので、これ何とかですね、いろんな意見もあると思うんですけども、ぜひとも機能別消防団員という枠組の中で結構ですので、OBの後方支援隊というような組織することを検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） お答えいたします。

先ほど、デメリットと申し上げましたけども、デメリットでは、隊員の高齢化、また、指揮命令系統について支障が危惧されるという事態がかなり出ております。あくまでも現時点ではございますけど、由布市においては今後とも研究が必要であると考えておりますけども、現在は立ち上げは考えてはおりませんけども、研究はしてまいりたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも、前向きに研究していただきたいと思っております。OBとして、必ずその皆さん心配されるのは、「めんどくさいの、あんなOBが来てから本当もう、先導が何人おるんか」みたいな話になるように、そういった心配もあると思うんですけども、そういったことは必ずしませんよという誓約書を書かせて、OBを支援隊を組織するぐらいのことはやってもいいのかなというふうに思っておりますので、御検討お願いしたいと思えます。

そしてまた、その消防団に関連してですけれども、以前、質問しました消防団サポート制度ということが、いろんな自治体でやられておりますよということであったんですが、由布市としての考え方で、少し前に進んでるのかなというふうには思ってるんですけども、もし何かございましたら。

○議長（溝口 泰章君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） お答えいたします。

以前のサポート制度自体は、うまくいっている状況ではないというように感じておりますけども、実は、今年度から、県が大分消防団員応援ショップ推進事業というものを立ち上げました。由布市におきましても商工会に協議協力をお願いしながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 多分それは消防団サポート制度を大分版に置きかえた中で、多分取り組みを進めようということで、大分県が発表されたと思うんですけども、ぜひともこれ、しっかりと進めていただきたいと思えます。やはり、何度も言うようにこういうときの消防団って本当に大変なんですね。それを少しでもサポートできるようなそういった取り組みがあれば、だ

んだんその団員が少なくなっていく中で、入団をしていただくための呼び水になるのではないかなというふうに思っておりますし、活躍する消防団員の少しでも励みになればなというふうにも思っておりますので、前向きに由布市でもしっかりと取り組みを進めていただきたいというふうに思っております。

最後です。時間がありませんので、ふるさと納税の件なんですが、今まで、いろんな議員さんがふるさと納税をどんどん進めたらどうだ、返礼品を作ってということと言われておまして、ただ、あくまでもふるさと納税という趣旨に沿った思いでというのは、僕は、それに対しては非常に僕もそうだなというように思っておりました。ただ、今回、こういった中で、非常に税収の落ち込みが予想される中で、やはり、ふるさと納税にしっかりと対応していくための返礼品の設置とか、そういったものが必要ではないかなと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

返礼品を用意して寄附を募ることにつきましては、議員御提言のとおりですね、いろんな形で地域にメリットがあるうえに、得たお金をしっかりと自分たちの地域の施策に反映することができるというふうに思ってますので、返礼品を伴うふるさと納税の制度というのは、更なる財源確保につながることは十分認識しておりますので、今後は、事業の一括代行サービスを行う事業者と、本当に由布市の地域振興に役立つような返礼品等を研究しながら、取り組みを進めたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも、やっていただきたいというふうに思っております。先般の加藤幸雄議員の質問の中にも、強化していきたいということでおっしゃられておりました。この返礼品の中に、例えばですよ、例えば、全国でいろんな行き過ぎた返礼品で問題になっておまして、総務省の方からかなりクレームが入っておりますけれども、今回、震災をとおして、ぜひともその返礼品の中に、例えばその宿泊補助券みたいなものを入れていただきたい。賛否両論あるかもしれませんが、とにかく泊まりに来ていただきたいという思いの中で、返礼品の中にそういったものであるとか、そしてまた、特産物、これはあくまでも由布市の特産品をPRするというさまざまな取り組みの中で、返礼品を活用するというのは非常に有効な手段ではないかなというふうに思っております。ぜひとも、そういった取り組みの中で、宿泊補助券であるとか、そういったことは検討していただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

市長からもその辺は、宿泊に関する補助券等、検討するよという指示が来ておりますので、

業者と協議しながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） いろんなその返礼品の中で、例えばその金券であるとか、商店街のお買物券等々準備しているところがございます。そしてまた、それが転売目的でネットオークションなんかにかげられるみたいな問題もございますので、そういったこともしっかりと予防できるような形を取りながら、ぜひともその宿泊に向けて返礼品をというふうな検討をしていただきたいというふうに思っております。やっぱり元気な湯布院を、由布市をPRするためには、非常に有効な手段と、何度も申しますけれども、必要ではないかなというふうに思っておりますので、行き過ぎにはならない、いいような形で、そしてまた、市長の今までの趣旨に沿った中での返礼品ということも、若干矛盾はあるかもしれませんが、そういったこともしっかりと混ぜ込みながら、検討していただきたいというふうに思っております。

それから、時間がありませんけれども、また、9月の議会で、またその今後の課題、由布市の課題というものをやっていきたいなと思っておりますけれども、公衆トイレの件は、岳本の集会所のところにトイレを作るということと、以前、岳本中団地のところに1カ所作るというふうな、2カ年計画でというふうにお伺いしておりましたので、こういったときだからこそ、そういったこともしっかりと取り組んでいただきたいということをお願い申し上げ、一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、1番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどいたします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、9番、小林華弥子さんの質問を許します。小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 9番、小林華弥子です。一般質問も最後になりました。新しい議場での最初の質問ということで、ちょっと緊張しておりますがよろしくお願いいたします。

また、重ね重ねになりますけれども、改めまして今回の熊本、大分地震で被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、犠牲者にお悔やみを申し上げたいというふうに思います。

今回、一般質問に立った議員が、ほとんど皆さん災害に関する質問を寄せられております。大分重複するところもありますけれども、改めて別の観点からお伺いをしたいと思います。

大きく4点について質問をいたします。

まず、災害時の対応について。今回の熊本、大分地震における災害対策本部、現地対策本部の対応について、各種反省点などいろいろ出されておりますが、今、2カ月たってみて想定内、あるいは想定外であったということを、どのように整理されているか、そして、今後の対策についてどのように計画されているかお伺いします。

特に、地震発生直後の由布院地域の観光客対応について、いろいろ問題点があったのではないかと思います。この観光客対応についても、想定できなかつたこと。想定していたけれども、対応しきれなかつたことなど、問題点をどういうふうに整理していらっしゃるのでしょうか。

2点目、災害支援金の使途についてお伺いをいたします。

由布市に多額の災害支援金が寄せられました。今回、補正予算で上がっておりますけれども、この補正予算では、何を基準にどのように使途を決定判断したのか。由布市独自の判断だと思っておりますが、どういう判断基準だったのか教えてください。

3番目、風評被害、いわゆる風評被害。観光被害対策について、観光被害の実態を由布市としてはどのように把握をしているか教えてください。

また、今回の観光被害への対策として県や国、また市も各所の対応策や補助制度、今回の補正予算にもいろいろ上がっていますが、これらの補助制度が本当に必要なところへの補助制度へなっているのかどうか。基本的に由布市としては、由布院を中心とした観光に対して、どのような姿勢でこの観光被害対策が必要だと考えているか、お伺いをいたします。

4点目は、前回1回取り下げた質問ですが、由布市の水道事業の今後の運営方針についてお伺いをいたします。挾間地域の新水源の探索調査結果を受けて、今回飲料には適さないという結果が出ましたけれども、今後、挾間地域の水源はどのようにしていくおつもりなのか、そこら辺の今後の方針が出るまでの間、今の宮田浄水場、大分老朽化していますけれども、ここら辺の維持補修はどうしていくつもりなのか。

また、簡水と上水の一本化が迫っていると思っておりますけれども、この一本化に向けて市はどういうふうに対応していくのか教えてください。

再質問この席でいたします。よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、9番、小林華弥子議員の御質問にお答えをいたします。

はじめに、災害時の対応についての御質問でございますが、災害対策本部及び各支部対策本部につきましては、発災後直ちに設置をしたところであります。ただし、湯布院支部の場合は、庁舎内の物品等が散乱し、庁舎内での設置は厳しいとの判断から、災害対策運営要綱に基づき由布院小学校グラウンドに設置することにいたしました。

災害対策本部及び各支部対策本部の設置については、想定内であったと思っておりますが、今後もあ

らゆる災害を想定し、設置場所の見直しも必要であると考えております。対策本部設置後は、各支部より情報を収集し特に由布院地域において被害が大きいとのことで、県災害対策本部へ連絡し自衛隊の派遣要請や救援物資の調整等を行い、庄内庁舎へ参集した職員の大半を由布院小学校へ向かわせ、現地や物資の輸送の対応に当たらせました。

深夜の時間帯ということもありまして、情報はつかみにくい中で職員は全力で対応してくれたと思っております。想定外のこととしては、各庁舎や運動場、運動公園などに車中避難者が多かったことが上げられます。今回の震災につきましては、まだ整理できてないところもありますが、しっかりとした検証を行いまして、そしてまたマニュアルの見直しや地域防災計画の見直しに反映をさせてまいりたいと考えています。

次に、湯布院地域の観光客への対応についてでございますが、問題点は宿泊者に対する災害時対応の計画、及びマニュアルが無かったことや、外国人観光客に対しての会話等の対応、及び観光客の実態把握と情報伝達等の対応について考えられます。

震災直後において、当初は市民と観光客の区別なく被災者として対応いたしました。当時は、観光客に対しての想定をする余裕もなく、その時点でできることの対応であったと考えております。これまでの震災における問題点等々を整理するとともに、多言語による災害時観光客避難マニュアルの作成や、総務省が取り組んでいる災害情報等が利用できる多言語防災無線アプリなどを活用していきたいと考えております。

次に、災害支援金の使途についての御質問であります。支援金として寄附された方の意向に沿った事業を予算化し充当をしております。基準は定めておりませんが、指定されました事業を主体に配分を行い、その他の部分につきましては、個人再建につながる住宅再建支援事業への配分割合を高くした予算となっております。

次に、風評被害、観光被害対策についての御質問であります。観光被害の実態把握につきましては、商工会、由布市観光協会等が会員等への聞き取りを行った調査資料、及び交通機関への聞き取り、また、大分県が行ったアンケート調査資料により取りまとめました。

また、長谷川議員の御質問にもお答えいたしました。現在、由布市市内の事業所にアンケート調査を行っているところであります。風評被害等への対策についてでございますが、震災直後より国、県等に風評被害対策や現制度にない補助制度の要望をしてまいりました。それぞれが観光被害の実態を理解いただいて積極的に支援していただいたところと見ています。市といたしましても、関係者と十分協議する中、最大限効果の出るような方法を早急に検討してまいります。

また、観光に対する必要な対策についてでございますが、基本的には震災前の状況にできるだけ早く近づけるよう国、県等の支援をいただく中で関係する団体等と十分協議をしてまいりたいと

思います。また、協議を行っております。具体的には、湯布院地域を中心とした情報発信対策、地域経済の活性化に向けた消費対策、宿泊者に向けた誘客対策を早期に着手するとともに、中小企業等グループ施設等復旧事業の認定に向けた取り組みが必要と考えております。

次に、由布市水道事業の今後の運営方針についての御質問でございますが、今後の挾間地域の水源については、昨年度の地下水の調査結果を受けまして、挾間町新水源確保期成会より挾間地域だけではなく、由布市全域を対象地域として新水源の確保をお願いしたいとの要望がございました。

今後は、当初の要望書で御指摘のありました河川水の大腸菌群数や水道施設の維持管理費等、さらに新水源候補地の現地確認や汚泥発生量の調査などを行いながら、現水源も含めた上で期成会と協議を行っていくこととしております。

次に、宮田浄水場維持補修につきましては、平成26年耐震二次診断を行いました。その結果を受けまして、平成27年度に耐震補強・補修工事の実施設計を行うこととしておりました施工方法及び事業費、及び用地の関係など整備方針等が確定しなかったことから延期をしたところがあります。

今年度中には、整備方針にまとめて計画的に耐震補強・補修工事を実施したいと考えております。

また、上水道と簡易水道の一本化についてでございますが、平成22年3月に簡易水道事業統合計画書を国に提出いたしました。現在、平成29年4月の事業統合に向けて国庫補助を受けながら、施設の整備を行っているところでございまして、平成29年4月からは上水道に一本化する予定でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） では、再質問させていただきます。

まず、水道のほうから先に再質問させていただきたいと思いますが、今、御答弁では新しい水源の候補地などを、また1から振り出しに戻って協議するようなことをおっしゃっていただけども、前回、探索をしてみてもりあえずの候補地のは飲料に向かないという結果が出まして、今後、具体的にはどうするんですか。新しい水源地をまた探して、それを水源地としてまた調査をする方向なのか、あるいは大分川からの河川の取水をメインにしていく方向なのか、そこら辺の目途はついてるんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長です。お答えいたします。

その新水源については、私どもは現在の大分川の水源地も候補地として、このまま行けるのかと

というようなことも考えておりますが、期成会のほうよりは現在の水源地とは違う水源を探してほしいという要望があります。

しかしながら、大腸菌群数や汚泥の発生量、そういったもろもろのものが現在の大分川の原水よりも、数値的にメリットがなければいけない水源だと考えてますので、そういったことが本当にメリットがあるのかどうかという検証を行っておるところですので、そういった数値を期成会のほうと示しながら、一緒になって今の水源じゃなくてほかの水源がほしいのか、今の水源のままていくのかというような方向性を今後は期成会のほうと相談しながら進めていきたいということは、現段階で思っているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 新水源の要望が出されてから、もう大分たっていて、これも市を挙げてやっぱり挾間地域の水源問題は深刻であるという認識があって、いろいろありましたけれども、それでも最有力候補として水源の探索をしたわけですね。でも、やっぱり最有力候補の候補地の水源が向かなかったという結論が今はっきり出てしまって、これ以上最適なものが見つかるのかどうかというところなんですよ。

やっぱり、そこはもちろん新水源探したいのはわかるんですけど、具体的にじゃあどのぐらい現実味があるのか新水源を探し続けることに、それからその目途が立つまでの間、それが例えば来年には答えは出せるのか、3年後、5年後じゃないと結論が出ないのか、そういうその時間的なスパンをどのぐらい考えているのか。それから、水道料金につきましても、ことしの1月に各町でヒアリングをして、水道料金の見直しというのが一定の方向性としては出てますけれども、料金の改定の時期とかそういうタイムスケジュールをどのぐらいで考えているのか、期成会と相談しますと言いつつ、またこれで2年も、3年も協議し続けて結論が出ない。その間にもし今のある水源に何かあったときはどうするのかというのが、非常に気になることなんですけど、そういう大まかな方向性というのは、結論としては出てるのか出ないのか全くノープランなのか、そこら辺はどう考えてらっしゃるのですか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 新水源については、私どもも早い時期に結果を出したいというふう考えておるわけなんですけど、どうしても期成会のお考えもございまして、現段階では双方とも早い時期にということ考えてますが、それが今年度とか2年後、3年後とかいうことは今のところは出てない状況です。なるべく早く結論を出して行きたいというふうに考えてます。

それと、地下水が最適だということで探査したわけですけどだめでしたので、8,600トンという挾間に必要な水源を、やはり、地下水から求めるのはちょっと難があるんじゃないかということで、表流水じゃないと、ちょっと確保できないのかなということもありますので、そ

ういった面も今後の調査で検証していきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、料金の関係なんですけども、経営の健全化ということで私どもも1日でも早く料金改定をやりたいところなんですけども、今回の地震の件もございまして、来年の4月の統合という関係もございまして、そういったところを見極めながら早い時期にはやりたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 料金改定もいろいろ難しい中、大変説明に苦労されながらいろいろ意見も出て、あのとき、ことしの1月の説明では水道運営協議会のほうからは、平均40%ぐらいの値上げが必要だという答申が出ただけなんですけども、経営努力で何とか30%ぐらいの幅で値上げ幅を抑えてやりたいというようなことを出しましたよね。

ただ、それはそれでも、まだまだ議会ではまだ全然議論に上がっていませんし、これからいろんな反発あると思うんです。ただ、この30%にしても40%にしても、今の経営状況の赤字分を推計するとこのぐらいの値上げが必要だと言っているだけで、今後それこそ新水源なりあるいは宮田浄水場の老朽対策なりやってきたら、その分のコストは見込んでないわけですよ。また、上水と簡水を一本化したら、それはそれでまたコストもかかってきますし、そういうことを考えるととりあえず今の経営赤字を改善するために30%だけ値上げしますと、それからまた将来的にはそういう新しい水道設備のためには、またさらなる値上げが必要なんじゃないかっていうことが予想される。そういうことが見えないので、私はなかなか理解が得られないんじゃないかなというふうに思っているんですが、この値上げももう本当はこの3月議会か何かに出るようなはずだったのが、今、おっしゃったようにいろいろ延びてますけども、延びれば延びるほど今の経営状況の悪化分だけの赤字解消のための値上げじゃ私済まないと思うんです。

特に、企業経営ですから今後の20年、30年先を見通して新水源をどうするのか、今の浄水場老朽化対策をどうするのか、そこには何億円かかる。それを何十年かけて償還していくためには、幾らかかるってそういう長期スパンでの経営方針を立てて、だから今の段階ではこのぐらい値上げが必要ですよってというようなことを言わないと納得が得られないんじゃないかなというふうに思うのですが、そこら辺は、今、課長今後の計画がまだ期成会との協議してて見通せないと言っておられますけども、その見通せなさや値上げをしなければいけない必要性等をどういうふうに調整していくのか、これトップの判断も要ると思うんですけど、どういうふうに考えているのか。そこをどう市民に説明するのかってことが求められると思うんですけど、いかがですか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 今、小林議員おっしゃるとおり長期のやはり計画のもとにやってい

かないといけないということは重々承知しております。今回の値上げに関しましては、将来5年をめどにした総括原価を計算して割り出した料金になってますので、運営協議会からも御指摘がございましたように5年ごとには確実に料金の見直しを行っていくということで、その都度料金の改定が必要であれば改定はやらなければいけないというふうには思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 現課としては、目の前の経営状況をやって行かなきゃいけないというのが最大の課題だと思いますけど、私はその上にやっぱり由布市の水道事業の方向性を大きな方向性を上のほうで大きく判断しなければいけないと思うんです。そこの将来的なこと30年先を見据えた大きな判断をした上で今の経営をどちらの方向で経営していくかということの判断がないと、今、5年後に見直すと言ってますけど、それもそのときどきの経営状況に応じた値上げぐらいしか計算できないわけですよ。そうじゃなくて、大きく将来的に見直してどちらの方向で水道事業を経営していくのかっていう、そういう市としての水道企業の運営方針みたいなものがないと私は判断も何もできないんじゃないかなというふうに思ってます。例えば、地下水から求めるのは厳しいとなったときに、本当にこれちょっと突飛な発想ですけども、由布市が独自で水道を全部自分たちで賄わなきゃいけないのかとか。例えば、大分市から水を買うっていう方法だってあるかもしれない。そこは、ちょっと割高でも大分市の水道から水を買って、何十億、何百億もコストをかけるよりは、上質な水が安定的にもらえるんだったらそういう方法だってあると思うのです。

そういう大きな方向性をきちんとどっかが示さなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。ここら辺は市長、どういうふうに考えてらっしゃいますか。目の前の赤字をどうのこうのしようってことと、無い水源をどっかで探そうということだけではなくて、由布市の水道企業の運営方針みたいなものをきちんと大きく示さなければ、現課が一番困っていると思うのですが、市長はどういうふうに考えてらっしゃいますか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさにそのとおりで将来計画をしっかりと立てないといけないと思っています。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ぜひ、その方向性を誤らないためにも、水道事業そのものの見直しも必要ではないかというふうに思いますので、今、どうするって答えは急に出ないと思いますが、そういう大きな目を持って水道運営にあたっていかないと、とりあえず例えば9月に水道料金の改定が出て、そういう大きな方向性がないとなかなか市民の理解が得られませんよとい

うことをちょっと申し上げておきたいなというふうに思います。水道課は大変な思いはすごくよくわかるので、大変だったとは思いますが、そういう目先のことだけではなく、大きな視点に立った水道運営をしていただきたいと思います。

あと、今度災害のほうに移りたいと思いますが、今回の災害に際しては本当に皆さんもおっしゃっていましたけれども、職員の皆さん、それから地域消防団の皆さん、それから自治委員の皆さん、自衛隊の皆さんが大変奮闘して市民のために頑張ってくれました。本当に市長もおっしゃってましたけれども、私からも心から敬意と感謝を申し上げたいというふう思っています。

特に職員と地域消防団の人たちは、自分たちの家族が被災をしたり避難所にいる中、自分の家族を顧みずにまず真っ先に地域のために働いてくださった。こういうことで、本当に地域の人たちは救われたというふうに思っています。それには本当に心から感謝をしたいと思います。

ただ、先日来、いろんな議員が市長も副市長もよく頑張ってトップとして采配振るってよく頑張った、頑張ったという言葉がいっぱい出ましたけれども、ただ私はその個々の職員の人たちすごく頑張ってくくださったんですけど、単にそれだけでよかったよかったですとは思いません。やっぱり、そこは特にここまでできたら由布市の災害対策大丈夫だなんて言葉が出ましたけど、私は全くそう思ってません。今回の災害の対策について、もちろん個々の職員が大分頑張ってくれましたけど、問題点もたくさん出てきました。こういう問題点にこそ耳の痛いことにこそ、耳を傾けて、また災害はいつやって来るかわからないわけですから、やっぱり、ここでもういっぺん気を引き締め直さなければいけないんじゃないかなということで、あえてその耳の痛いことを言わせていただこうと思います。

今回、災害が起きてから最初の議会全員協議会、地震対策特別委員会でも湯布院の議員団が八十何項目にわたる要望や苦情を出しました。率直な市民の声だったと思います。その中でやっぱり組織として由布市の指揮命令系統が全然できていなかったという指摘があったと思います。私もそうだったと思います。組織としての指揮命令系統が全然できていなくて、現場現場で職員が張り付いてる職員が踏ん張って頑張って何とかその場をしのいで回ってたっていうのが現状だったんじゃないかなというふうに思うのです。そういうところは、何も非常時のときに特別な指揮命令系統が求められるわけではなくて、こういうことっていうのは、日ごろからの由布市の行政体としての組織のあり方みたいなものが、この震災のときに非常に大きく表出したんじゃないかなというふうに思うんです。

情報発信も非常に遅かったですし、防災無線や防災ラジオがなかなか対応しきれてなかったと、こういうことも日ごろから、防災無線の問題、防災ラジオの問題、指摘されてたことだと思うんです。そういうことに日ごろから由布市が行政としてどういうふうに責任体制をつくって、組織の機能を組織化して、あるいは市民からの声にどういうふうに向き合って、地域とどういふ

につき合ってきたかという日ごろの由布市行政としての姿勢がこういう非常時に私は表れたんではないかなというふうに思います。

そういう意味で個々の職員の頑張りは非常に素晴らしかったけれども、組織として誰が何をいつどうやって決めればいいのか1つ決まらない。現場の現地対策本部に行きましたけれども、私も何回かちょっと覗かせていただきましたけれども、誰が責任持って何を決めているのか。市民も誰に何を言えばいいのかわからないということが大分ありました。やっぱりそういうところを反省して、今後の由布市としての行政の体制づくりというのが求められるのではないかと思います。

私は何もかもが想定外だったとは言えないと思うんです。何人かの議員も指摘していましたが、例えば備蓄の問題です。水や毛布が足りなくて、今回挾間や庄内にある毛布を全部を持って来ましたが、これ今回たまたま由布院地域だけが被害が大きかったからいいですけど、全市的な被害、壊滅的に全市が被害受けてたらどうするのかということもあります。

水もですね、私も過去、廣末議員も前に指摘したと言われていましたし、私も過去何回も議会の一般質問で備蓄足りるんですかと質問しています。最初には平成20年の12月議会のもしています。由布市の場合、特に由布院地域の場合は定住人口の倍ぐらいの人たちが湯布院町内にいる時期があるんだから、定住人口の分だけで換算して備蓄を用意しても足りないんじゃないですかと。水なんか絶対足りませんよということ言ったら、当時、市長か当時の副市長の答弁では、自衛隊が由布院にはあるから、いざとなったら自衛隊と協力してもらえるからと言われてたんです。

ただ、自衛隊が出動してくれるほどの今回のような大災害ではなく、私は当時こういう大震災を想定していなかったので、自衛隊の出動まで行かないときにじゃあどうするんですかって言ったら、市内の大手スーパーと提携をしますということで、災害時の物資の提供の協定をしました。だけど今回夜中の1時半でスーパーなんか開いてなかったわけですよ。何人かの職員が開いてるコンビニを走り回って水を買ったという状況です。これだって前々から指摘されてたことに対して、やっぱりちゃんと対応できてなかったといわざるを得ないと思うんです。

それから、先ほども言われてましたけれども、観光客対応です。観光客対応については想定できなかったことが多いというふうに言われてますけど、例えば観光客の避難者数、当日の宿泊者数も今の段階でまだ把握できてないという先日のお答えでした。これは過去私も本当に何回も言ったんですけど、いざとなったときに、どこの旅館に何人観光客が泊まって、その人達がどこに避難するのか。そういう情報をどういうふうに把握するのかっていう情報連絡網をつくる。観光課長先日の答弁で過去に二、三回協議はしてたけれども、そういうことの対応マニュアルまでできてなかったと言われてましたけど、これ何年も前から言ってるわけですよ。こういうこと

に対して、言われてたことに対してやってなくて実際にそのとおりのことが起きているわけですから、そのことに対する責任というか反省というか、なぜ、こう指摘されていったのにやれてなかったのかということに対しては、市長、どういうふうに思ってますか。「やれてませんでした」だけじゃ済まないと思うんですけど。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 想定していたこと、そして、またやらなくちゃならないこともあったわけでありましてけれども、今回の震災を十分反省材料としてこれからもう少ししっかり考えて対応してまいりたいと考えています。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） もうちょっと本当に私は、何回もいろんな議員が指摘していることを真摯に受けとめてやってほしい。それから、例えば、もちろん観光客マニュアルもできてなかったですけども、特に外国人対応ですよ。これについては、私は本当に腹立たしいと思うんですけど、ついこないだの3月議会で私言ってますよ、これ。震災の翌日、駅前にまた外国人観光客があふれかえったんですよ。観光課長、皆さん知っていると思いますけれども、JRが全部ストップして高速も全部とまって、それでお客さんが帰る足がなくなって、駅前にお客さんがあふれかえって、観光客のお客さん帰りたい。避難所に泊まらなきゃいけないのか、泊まらずにどうにかして大分市か福岡のほうに出たいということで、膨れ上がったあの状況にどういうふうに対応したのかっていうことですよ。

特に、そのほとんどは外国人の観光客ですから、言葉の対応する人もなかなかいない。私も駆けつけてなんかちょっとお手伝いしましたけれども、そのときにJRの由布院駅長が地元のタクシー会社の所長さんと一緒に連携して、大分のほうからタクシーを呼んでもらって、それでピストン輸送したんですよ。そしてお客さん乗り合わせで片道2,000円でいいから、とにかく大分市までは、とにかく町からお客さん出さなきゃいけないというので出しました。

それから、御存じのように韓国領事館がすぐに福岡までバスを手配してくれて、あれで100人ぐらい町から出すことができた。あれがあったから大分救われたんですけど、あの状況初めてじゃないですよ。ことしの1月に同じことがあったって、私3月議会で言ってるじゃないですか。ことしの1月に、大雪でJRがストップして高速が全部とまって同じ状況が起きたんですよ。そのときに、同じように由布院駅長が大分市のほうからタクシーを自分で呼んでくれて、手配してお客さんを町から出したんですよ。そういうことがあるから、3月議会のときに今後、まさか地震とは思わなかったけれども、今後、豪雨だとかいろんなことでJRと高速が全部とまるような状況、湯布院は幾らでも考えられるんだから、そういうときのために外国人観光客とそれからお客さんを町から出す方法をJRの駅長に頼らないで由布市がやりなさいよと、3月議会

で言ったばかりですよ。

当日、また同じように駅前にお客さんあふれかえったときに、市がタクシーが呼んで出さないんですかって、観光関係者が言ったらやらなかったんですよ由布市は。なぜ、やらなかったんですか。1月のときと同じ状況で、ここら辺市長も多分タクシー手配してくださいって直接言われたと思うんですけど、なぜ、あのとき市はタクシーを借り上げしなかったんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 詳細なそこ辺の把握は私自身、正直言ってしていなかったんです。そう
いうことで、タクシー借り上げとかいうところまでは行き着かなかった。正直言いまして。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 観光課長タクシー借り上げてくれませんかという声聞きませんでしたか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 私が駅に行ったときの状況の中では、もう手配をしていた状況
でした。ですから、私のほうには直接観光課としての対応どうだということの協議はなかったで
す。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） もう手配してたのは、それは駅長がしてくれたんですよ。駅長が
夜中のうちに、あ、これまた1月と同じ状況になるって察して、夜中のうちに大分のタクシー会
社に電話してくれたんですよ。本当はこういうところで言っているのかわからないですけど、そ
れ違法行為に当たるかもしれないんですよ。

大分のタクシー会社が由布院でお客さん拾うことができない。だけど、その超法規的なことを
乗り越えてでも由布院駅長は、いやそんなこと言ってる場合じゃないから、自分の責任で呼ぶか
ら来てくれて言ったんですよ。それは、私1月のときも同じこと言ってるんですよ。こういう
ことをJRの駅長がやってくれたから、たまたま助かったけど本来は町にあふれかえった観光客
対応どうするかって、由布市の責任じゃないですかと、由布市がやるべきじゃないですかって言
ってたんですよ。私はこの点については、非常に腹立たしい。そういう意味で今後、ぜひこうい
うときにこそ、市はそういうタクシー会社あるいはバス会社と協定を結んでおいて、いざとい
うときには湯布院が高速とJRが両方とまったときには、あふれかえるんですから、そういうとき
の対策を結んでおけば、それ違法行為にはならないですよ。営業行為ではないわけですからね。
そういうことをぜひ検討していただきたい。

それから、今後、避難者マニュアルをつくりますというふうに言っていましたけれども、まず
宿泊施設の中でいつ、誰が、何人、その宿泊施設に泊まっていて、それをどこに避難させればい

いのかっていう計画ですよ。これをつくれ、つくれと言っておきながら二、三回協議したけどつくらなかった。そこは私も前指摘しときながら、なかなか進まないの、ある旅館組合の人に何でその旅館組合としてもそれやらないんですかって言ったら、ある旅館の方が言ったのは、自分たちとしては、自分たちの営業施設である施設から非常口を示して外に出すまでしか責任持てませんと言うんですよ。その先、自分のお客さんをどこまで面倒みなきゃいけないのかって言ったら責任問題になるから、自分たちは旅館から安全に外に出すところまでしかできないと言われてたんですよ。

私ちょっとそれ聞いてショックだったんですけど、もちろんそればかりではなくて、今回の震災のときに宿の人が自分で車でお客さんを福岡まで送ってくれた旅館の方もいますよ。だけど、ほとんどのところはそれができなくて、とにかく自分の旅館からお客さん出すことで精一杯で、だから駅前にどんどんお客さん捨てて行くんですよ。もうJR全部とまってるっていうのわかっていながら、お客さんをどんどん駅に落として行っちゃいます。落とされたお客さんどうすればいいのか、旅館はそこまで責任持てません。だったら、やっぱりそこは市が対応してあげるしかないでしょう。

やっぱりそういうことを市が責任持ってこれだけの観光地を抱えている観光行政を持つてるところなんですから、そういうことを早くやれということをお願いして来た。そのためには、例えばそのタクシーやバス会社と提携するでもいいし、それから今回韓国とタイの領事館がバス出してくれましたけど、そういうのだから由布市から早急にそういう領事館に連絡をして出してほしいっていうことをやってもいいし、それからもう1つは外国人向けの緊急対応デスクみたいなものを設置してほしい。これ別府はやったんですよ、今回。同じ時期に別府はすぐに外国人向けの対応デスクをつくって、そこに外国語ができる職員を置いて、外国語対応でどんどん情報を流して韓国の人はバスに乗ってくださいとやってやったんですよ。こういうことも、何が言いたいかって言うと非常時のためだけのことでなくて、日ごろからの観光行政の体質が出てくる。別府がどうしてそうやって急に外国人対応デスクが設置することができたかっという、日ごろから外国語対応の非常勤職員を抱えているからですよ別府は。これも私3月で言いました。

由布市が国際的な観光地として、質の高い観光地としてやるために何が必要かっていうこと言った中で、きちんと市が外国語対応できる職員の育成をしろと。別府はそれやっています。職員向けの外国語講座もやっていますし、そういう非常勤職員を抱えてるからこそ、すぐにそういう職員を対応できた。何も非常時のためだけにやれっていうことではなくて、日ごろから、やっぱりそういうお客さんと外国人の方にどういうふうに行政として向き合っ、何をしなくてはいけないのかっていうことをちゃんと用意しとかなないと、大体そういうことが今回私、如実に出たんじゃないかなというふうに思います。

それで、もう1つ言っておきたいのは、先ほど市長の答弁で今後多言語によるアプリとかマニュアルつくる、つくるって言ってるんですけど、これ今回の補正予算に上がってますけど、委託費でこういう何かマニュアルづくり出してますけど、コンサルか何かでこういう避難マニュアルを委託するんじゃ私だめだと思うんです。

それから、旅館組合に委託するんでもだめだと思うんです。旅館組合、自分の責任範囲でしかできないんですから。こういうのは、委託費で組むんじゃなくて、やっぱり行政か観光課が自分でつくんなきゃだめですよ。いざというときに、自分たちがどういうふうになにかをしないといけないかっていうのを、人にマニュアルつくってもらってどうするんですかって私思います。

やっぱり自分たちでいざというときのマニュアルを自分たちでつくる。これ予算審議にもかかわってきますけれども、委託費ではなくて自分たちと一緒にいろいろ協議して調べて、自分たちのマニュアルなんですからつくんなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いますが、観光課長どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

先般、九州観光局も同じような形で全体的な外国人に対するマニュアルの策定の協議がございました。当然、議員おっしゃるとおり由布市の対応できるようなマニュアルというものは、独自につくるという必要は十分に考えられます。

しかしながら、我々のみではできなくて、当然、旅館組合、観光協会等の協力が必要だというふうに考えてますので、その点は今後検討してまいりたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） もちろん、観光協会と旅館組合と協力しながら、ただ丸投げで委託でマニュアルつくってくださいじゃなくて、自分たちでつくってくださいということです。

あと、これだけの観光地を抱えている由布市として、今後の風評被害対策みたいなことを、先般もPR事業幾つかやるというふうに言われましたけど、市長、災害はいつまた起こるかわかりません。一応、由布市のほうでは、対策本部を解除しましたけど、一昨日また熊本では震度4が出てます。そうすると、九州全体でやっぱりまだ地震が続いていると思って、お客さん嫌厭しますよ。熊本と由布市がどんだけ離れてるかもわからないで、やっぱり九州が危ないというイメージですよ。そういうときに、お客さん呼び戻そうとするときに、もう安全ですから大丈夫ですからいらっしゃいと決して言えないと思うんです。いつまた地震が起きるかわからないですし、災害がいつ起きるかわからない。

そういう中でじゃあどうやってお客さんを呼び戻せばいいのかっていうことですよ。私が思うのは、もう大丈夫です。安全ですとは言えない。だったら、何をすればいいかって言ったら災害

に強いまちづくりをしっかりとやっていますっていうことを、きちんと示すことですよ。いざというときに、何かあってもお客さんの命と足はちゃんと守るために、最大限のものを用意しています。さっきも言った何かあって交通がストップしても市のほうで万全な対策をとって、とにかく安全に町から出すまでの交通手段を確保しておきます。あるいは、宿泊者情報きちんと市のほうが把握できる情報網持ってますから、何かあったときには、きちんと誰がどこに泊まって今どこに避難してるっていう情報網もちゃんと整備しています。そういう外国人観光客対応もきちんと、そういうことが対応できる人的整備もしておきますと、いざとなったときに全力で観光客の安全を守っていける体制を準備してますよ。だから安心して来てください。そういうことを言うしかないんじゃないかと思うんです。

そういうことを言うことが、私は一番のただただ元気です。頑張ってます。来てください、来てくださいだけじゃ来ないですよ。でも、それは今日本中どこでも災害起きる可能性があるんだけれども、もし、何かあっても、それはどこにいたって災害に遭う可能性はある。

でも、もし何かあっても由布市だったら、これだけのものが準備できてるから、だから最低限これだけのことはやれますと、そういういざというときの災害対応がきちんとできてる、災害に強い観光地であるということをアピールするのが私は最大の今やれる誘客方法ではないかなというふうに思っています。

ただ、元気に頑張ってますじゃ、お客さん来ないと思います。そこら辺どういうふうに思いますか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

当然、現段階での安全でしたということは一切言える状態ではないというのは認識しております。それで、議員、御指摘のとおり災害に強いというアピールはやっていけるように、今後努力いたしますが、体制がやはり十分に整うということが早急にできるとかどうかというような努力いたしますが、その点がないとはっきり言えないと思いますし、今、お願いしているのは、近隣の福岡周辺とか九州管内の方たちを、何とかもとのように戻ることができるようなアピールは当然必要かなというふうには考えています。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） すぐにできること幾つもあります。今、言いましたけど、1つはいざというときの情報網づくり、こんなもの何カ月もかからずにはすぐできると思います。旅館組合とか、あと旅館に加盟しない宿泊施設なんかと連携をとって、いざというときの情報網・連絡網、そんなものはすぐできます。お金もかけずに。それから、ちょっと時間かかるのは、避難場所の規模と計画、その公民館にお客さんも何もかも全部避難させるんじゃなくて、やっぱりその

場合は公共施設だけっていうことでもないと思うんです。

例えば、大きな旅館に周辺の小さな旅館のお客さんを避難させるってこともありだと思えますよ。そういう計画をつくること、それから外国人対応デスク、これもすぐにそういう外国語対応できる職員が雇えないのであれば、町内にそういう外国語対応できる人の災害時の通訳ボランティアを登録しておいて、いざとなったらその人に電話して出て来てもらうってこともすぐできると思いますし、もう1つは、先ほど言ったタクシー会社、バス会社との連携、これはすぐにも協議を始めてください。もうこういうことはすぐにでもできると思うんです。

そういうことをやってますよということこそが、私一番のPRだと思いますので、できることはどんどんやって、どんどん進めて行くことが私は観光客への一番のPRになると思っています。それから、ちょっと時間がなくなってなくなってきたので、災害支援金の使途について、今回補正予算に上がってますけれども、支援金、ふるさと納税とか今回の未来ふるさと基金も含めて約7,000万円近くの大額の支援金が由布市に寄せられました。全国、全世界から由布市を思って支援をしてくださった。本当に心から感謝をしたいなというふうに思います。

市長も答弁にありましたけれども、やっぱりこの支援金の使途については、出してくれた人の気持ちに立って使途を考えるべきだというふうに思うんです。そういう意味では、使途を限定している支援金については、それでいいんですけども、それ以外のものについては、個人の補助を中心というふうに言われましたけど、例えば、これ補正でも話すと思うんですけど、公共土木や公共施設の復旧何かに充ててますけど、こういうものは、私、公共土木債とか市債を充てるべきで、こういうものに何で支援金を充てるのかなと、むしろ、個人の被害者に直接出すところに全部私は支援金を回すべきではないかなというふうに思いますし、それから、これはまた補正で言いますからいいんですけど、先日来、同僚議員がいっぱいいろいろ言って、国とか県の基準で、乗っからないところに補助金出せないのかと、散々求めていました。そのときに市長はまずは国に基準の緩和を求めて言ってましたけど、私違うと思うんです。国や県の基準を甘くしろっていうんじゃないで、例えばその災害認定、午前中もありましたけど、一部損壊を半壊に認定しろとか、半壊を全半壊に認定しろとか、そういう基準を甘くしろっていうことではなくて、基準は基準で、国が決めた基準ですからそれ仕方ないと思います。副市長も言われましたけど、それを小手先でちょっと甘く見積もるなんてことはできないと思うんです。そうじゃなくって、半壊は半壊、一部損壊は一部損壊、だけど、国の基準では半壊以上にしか出ない補助を由布市は独自に一部損壊の人にも出してあげるってことはできると思うんです。そういうことを私はすべきだと思うんです。国や県に基準を見直して補助を見直してくれじゃなくて、なぜかという、災害っていうのは不公平なものですよ。熊本みたいに壊滅的に被害を受けてる町と、由布市みたいに特に一部地域に被害が集中している地域、由布市でも、例えば湯布院町の中でも、全然隣は

平気なのに、うちだけものすごい被害受けてる。被害状況全然違うんですよ。個々のケースによって全く違う。災害っていうのは不公平なものなんです。そういうときに、国や県の大まかな一律の基準でそういう個々の小さなものまで救ってくれってできない。できないときに、国や県の基準で拾えなかった市民一人一人の困ってる人に手を差し伸べるのが私は由布市の役割じゃないかと思うんです。国は、一部損壊では税の免除はできない、国は全半壊以上じゃないと住宅再建の支援金が出ない。だけど、由布市の場合は、全壊の家なんてほとんどなくて、みんな一部損壊で困ってるんだから、じゃあその一部損壊の人たちにも由布市は手を差し伸べましょう。それは制度を変えることじゃなくて、そこに支援金を充てればいいじゃないですか。由布市の支援金は由布市が独自に使えるわけですから、そういうことをしてほしいって言ってるんです。市長、副市長、いかがですか。国の基準を緩めてくれではなくて、基準は基準でいいけれども、補助するところを由布市は独自に、ほんとに困ってるところに、一人一人に補助してあげられるような、そういう補助の手を差し伸べてほしい。副市長は、今日の午前中も独自でそういう補助するのは難しいって言われたんですけど、何で難しいんですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。副市長です。

難しいというのは、支援金だけじゃないんですけども、今、財政調整基金等も加味しながらなんですけども、約、今一部損壊だけでも住家だけでも800を超える住家があるんですけども、どれぐらいの市単独で、例えば、金額が大小にかかわらずというのであればできるかもしれませんが、妥当な金額というのがなかなかまだ被害の全体が見えないと、妥当な金額っちゃうのがなかなかはじきにくい面があります。そういった意味で、今の段階ではちょっと、どれくらい上乘せするとか、そういうことは今のところではなかなか難しいなということで申し上げております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） それは私決めるの難しいと思います。市は市で、ただ、こういうことって、災害は不公平ですし、じゃあ、ここで市が独自に一部損壊の人にも何らかの補助金を出しましょうとしたとき、何を基準にするんですかってやっぱり問われますよ。例えば、先日も出てましたけど、石垣の補修にもお金出してほしい。副市長言いましたけど、市道に面してる石垣には出すけど、民地間の石垣には出せないのかって話になります。そういうこと出てくると思います。でも、そこを覚悟してでもやるべきだと思ってるんです。やっぱり災害は不公平ですし、一人一人のケースに応じて対策を講じるっていったら必ず不公平出ます。だけど、そういう不公平を覚悟してでも手を差し伸べて、こういう場合は特別だからこういうふうに判断をしたんだ、そこは私政治判断だと思いますよ。全部一律に同じように補助して、おんなじように助けてあげ

られることできないんです。だけど、ほんとに困ってる人たちにどういうふうに手を差し伸べるかっていったときに、必ず不平不満出てきます。でも、そこは押してでも、ほんとに困ってる人に手を差し伸べられることはやる、不公平になるからやりませんじゃなくって、不公平になるかもしれないけど、そのことをきちんと説明ができて、説明できるやり方で手を差し伸べるやり方を考える、それが私、由布市の仕事だと思うんです。市長、どうですか。もしそういうことやっていただいても必ず文句出ますよ。文句出るときに、なぜ市長はあの人には補助したのにこの人には補助しないんだって言われますよ。だけどそのときにきちんと市長が判断して、こういう場合、例えば石垣が市道に面してて、通学路通れなくて、ここ困ってるから、ここは特別に認めざるを得ないんだって、堂々とちゃんと説明すればいいじゃないですか。そういう覚悟だと思います。国の基準に乗っかるんじゃないで、市長独自でそういう判断されませんか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 議員の言わんとすることはよくわかります。しかしながら、全ての面で、こういう状況の中で被災者は大変、ほんとに疲れ切ってると思いますけれども、そこでやっぱり不公平感があるということは、避けなけりゃいけないと私は思っています。そういうことで、全体的に配分を高めていくということを考えていきたいと思えます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） えこひいきしろって言うてるわけではなくて、ほんとに困ってる人を見極めるって、私は由布市みたいな小さな自治体だからこそ、しかも今回は、一部地域に被害が集中してるからこそ、一人一人の被害者が把握できるんですよ。こういうときに、一人一人に手を差し伸べてあげられる血の通った由布市であってほしい。由布市だからこういう一人一人に温かい支援ができるんだということをぜひやっていただきたいと思えます。

ちょっと最後になりましたけど、観光、これちょっと、補正予算のときでも言いますけれども、この後。観光の補助券について、今回、支援金を財源にして宿泊補助券を出すと長谷川議員の質問にもありましたけど、県が、5割から7割補助の宿泊補助券出すとってますけど、私、これ大反対です。こんなことされたら私由布院観光だめになると思ってます。由布市が支援金を財源にどんな補助券を出すのか、これから検討中だってってますけど、宿泊に補助券なんて出したって何にもならないですよ。なぜだかわかりますか。課長。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 補助券に対してというよりも、近々の問題として、我々商工団体と協議する中では、やはり、今急激な落ち込みの中で、即事業効果が発揮できるという中で、こういった協議の末というよりも、我々施策としての今回補正という考えをいたしました。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） なぜ、この5割・7割引きの宿泊補助券じゃだめだかっていうと、これ、別府のほうは望んでるんですけど、私由布院は絶対だめだと思います。由布院の旅館には不文律があるんです。昔から長い間培ってきた不文律が幾つかあるんですけど、そのうちの1つに、絶対に値下げをしないんです由布院の旅館は。由布院の旅館って高いって言われますけど、いろいろランクがあります。1泊1万円以下の宿、あるいは2万円から3万円の宿、あるいは3万5,000円から4万円以上の宿、大きく分けると3つぐらいのグループに分けられますけど、長い間いろいろ旅館経営している中で、値下げしないんです。3万円の宿に2万円のお金で泊まりたいって言って、3万円の宿が2万円に値下げすると、2万円の宿のお客さん食っちゃうからですよ。2万円の宿が値下げして1万円にディスカウントすると、1万円の宿のお客さん食っちゃうんですよ。そうやって、宿同士がお客さん食い合うと、過当競争が始まってサービスの質が下がるんですよ。だから、由布院の旅館は値下げをしない。値下げをしないかわりに、3万円の宿に2万円で泊まりたいっていう人が来たら、2万円の宿を紹介してあげるんです。2万円の宿に1万円で泊まりたいつつたら1万円の宿を紹介してあげるんです。そうやってお客さんを回しあって、商売敵ではなく、まちづくりの仲間として旅館はみんな全体でこういう由布院の旅館っていうの経営を保ってきたんです。そこに7割・5割引きのディスカウント券なんか配ったらどうなりますか。3万円の宿に1万円で泊まれるつつって、1万円のお客さん逃げますよ。それから、お客さんに金を配ってお客を呼び戻そうって発想自体が間違ってます。お金配ってくるお客さんはお金を配らなくなったら来ませんよ。そんなお客さんを呼び戻したいんじゃない、由布院は。由布院は、ほんとに由布院のことが好きで、由布院ファンで、リピーターの人たちにもう一度来てください。そのためにディスカウントで安いから来てくださいみたいな、そういうお客さんの呼び戻し方は、由布院やっちゃだめですよ。こんなことをやってしまったら、宿同士が過当競争でお客の食い合いをしまして、今まで長年培ってきた由布院の旅館文化、ぶち壊しにするんですよ。エージェントがもうかるだけのクーポン券配って、そんな一過性のお客さん呼んで、経済が復活したなんて私さらさらないと思います。由布院をだめにすると思います。こんなやり方で誘客してほしくない。大反対です。もし、どうしてもお客さんを呼び戻すために何をするかっていうと、お客に金を配るんじゃなくて、お客さんにサービスを提供する側にお金をあげてほしい。値下げをするんじゃなくて、今来たら、お客さんにプラスアルファのサービスをする、もう1品出す、あるいはワンランク上のお部屋を提供する、プラスアルファで体験メニューをつける、そういうプラスアルファでサービスを提供する側にこそ補助金をつけてあげて、この補助金でもう一つ上の質の高いサービスを提供してください。そうやってお客さんに来てもらおうんです。それが由布院の質の高いおもてなしの旅館文化のやり方なんですよ。お客に金配って客を呼ぼうなんていう、そういう発想は絶対間違ってると思います。そういう意味で私宿

泊補助券に予算をつけるぐらいだったら、ましてや、支援金をそんなものに使うのは絶対に私はよくない、エージェントをもうけさせるだけのために全国から支援金をもらってるわけじゃないと思います。こちら辺、どういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。観光課長にお聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えいたします。

今回の補助券に対しては、指定寄附ということがありまして、当然、旅館関係者を通じて大口の寄附をいただきました。匿名ということでございますので、それはあくまでもその旅館に対してということでございますので、我々独自で宿泊補助券として、5割・7割というのは今国が示してる大型のものですが、市としては、やはり由布院らしいということの中でそれぞれ協議をしながら、使い方と申しますか、要するに実行の仕方を十分協議した上で、議員おっしゃいますとおり何とか質を落とさないような、きちっと使い方ができればなというふうに考えます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ぜひ、国や県のクーポン券をやめろというふうに言えなくても、市の分については、こんなお客さんにクーポン券出すのは、観光協会も旅館組合も全然喜んでませんよ。こんなことしてくれても何にもならない。むしろ、サービスを提供する側にうまく補助ができるようなやり方、ぜひ今後協議していただきたいというふうに思います。長年かけて、由布院が培ってきた大事なものを今、やり方間違えると、ぶち壊しになる可能性がある。今こそ、もう一度本当に由布院が取り戻したい観光客、取り戻したい宿泊のおもてなしの仕方はいか、そこら辺を考え直していただきたい。それから、散々言いましたけど、こういう災害があったときにこそ、由布市は、特に大分県の中でも由布市、由布院が特に被災地なんですから、独自でやっぱり自分たちで判断をして、国や県の一律の補助ではなくて、みなし仮設の家賃補助なんかも私できると思うんですよ。財源ないないって言いますが、そういうことのために支援金をもう一度呼びかけてもいいじゃないですか。大したお金ではないですよ。野上議員も言っていましたけど、例えば、月5万円のアパートの家賃を6カ月1軒当たり30万円、50件あったって1,500万円ですよ。宿泊補助券に2,000万円も使うぐらいだったら、そういうのやってあげてほしいし、石垣補修にも出してほしいし、ぜひそういう一人一人に向き合った基礎自治体として、住民一人一人にちゃんと手の届く、そういう由布市の災害対策を期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、9番、小林華弥子さんの一般質問を終わります。

これで、今回の一般質問は全て終了いたしました。

ここで、暫時休憩します。再開は14時10分といたします。

午後1時59分休憩

午後 2 時 10 分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

これより各議案の質疑を行います。発言につきましては、日程に従い議案ごとに締め切り日までに提出された通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については、所属委員会をお願いします。

日程第 2. 報告第 4 号

○議長（溝口 泰章君） まず、日程第 2、報告第 4 号専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次、発言を許します。まず、2 番、野上安一君。

○議員（2 番 野上 安一君） 関連しまして、報告 4 号、9 号、11 号、に関連が当たりますので、一括して質疑をさせてください。

いずれも専決処理案件でございますが、今後の異議等について、多分、示談書は成立されてると思うんですが、別途、誓約をしますということも、この専決書の中にありましたが、誓約書も別途つくられているのか、それとも、示談書の中に一切異議はありませんということをお記されているのかを教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 契約管理課参事。

○契約管理課参事（衛藤 浩文君） 契約管理課参事です。お答えいたします。

別途ではなくて、今後、一切の異議及び請求の申し立てをしないことを誓約する旨の損害賠償に関する承諾書もしくは示談書をいただいております。その文書の中に書いております。

以上です。

○議員（2 番 野上 安一君） わかりました。

○議長（溝口 泰章君） いいですか。次に、5 番、鷲野弘一君。

○議員（5 番 鷲野 弘一君） 今回、この問題点としまして、今、蓋を支えるものにクラックが入って、けがをしたというふうになっておりますけれども、同様の何か、車がやはりこういうふうなものの中に入って、車に傷が入ったとかこのごろありますけれども、こういうものについて、これからは点検等はどのように考えられているのかについてお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えします。

今回のケースは、ちょうど市道の側溝の分に位置する蓋でございますが、実は、側溝、受け自

体が欠損していることよってのぐらつきが発生しておりました。

点検につきましては、先般の一般質問でも質問いただきまして、実は、市道の横断部については、グレーチングがかぶっている分は、地域振興課並びに建設課のほうで、現地を確認して補修してまいりました。

今回のケースも、やはり建設課並びに各地域振興課の職員をもとに常時パトロールして、点検してまいりたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今回のことに対しましても、金額を見ますと、大した金額じゃあないと言うと大変けがをされた方には失礼なことなんですけれども、やはりこういうふうな少しのことで、けがをされることがありますので、こういう点検について、これから先、市道等、市が関連する分についてどのように考えられてするのか、地域振興課と一緒にですね。点検等は一齐に全部されるのかどうかについてちょっとお尋ねしますけど。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） こういったケースがなるべく発生しないように、常時点検をしているところがございますけども、どうしてもやはり市道が六百二、三十キロございますと、なかなか目の行き届いた点検までは、できていないのが現状でございます。

いずれにしましても、職員はもとより作業員さん、それから市民の通報等いただきまして、点検が現実のところでございますけれども、わかり次第こういった事故が発生しないように、補修に務めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 六百何十キロも、これ、市道として認定をしてるわけでありまして、今、どんどん、市道もまだどんどん認定をしているような状況の中ですから、ぜひとも、やっぱりそういう中において、やはりこの由布市に来られるお客様また由布市民のためにも、点検は、やはりできる限り時間をかけてやっていただきたいと思います。いいです。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第3. 報告第5号

日程第4. 報告第6号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第3、報告第5号平成27年度由布市都市開発公社の経営状況を説明する書類の提出について及び日程第4、報告第6号平成28年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出についてを一括議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 報告5号、6号につきまして、土地開発公社の経営状況ですが、前回は同じような質問をさせていただいております。その後の動き等につきまして教えてください。

まず1点は、下湯平あるいは挾間の用地の現状と今後の土地利用の考えについてお聞かせください。

2点目は、下湯平の用地は湯布院町の土地開発公社が購入し、10年以上はたっています。用地売却を考えているのか、これも前回のときに質問させていただきました。

例えば、用地全体が、6,467平米、広大な用地がございます。私なりに計算してみますと、平均的区画、大体70坪で25区画、区画整理ができます、幾らしようと思えば。人口が25区画出れば4人で100人前後の人口増が見込まれております。

昨日の先輩議員の質問に対して、庄内地域にも若者定住のための用地の購入をしたいというふうな御意見ありましたが、このような広大な用地があるんです。しかも、この目的は若者定住という形で、この下湯平の土地を購入をしております。温泉施設もそのまま荒廃になっています。

ぜひ、この土地を活用して、公社そのものが、この土地を売却すると。そうすることによって、市の負担あるいは利子の負担もなくなってくるというふうに思っておりますので。このような考えは、1年前にしております。公社としてどのように考えているかお尋ねします。

公社そのものの存続についても、県下の自治体、ほとんどこの土地開発公社はもう廃止しております。これにつきまして、由布市土地開発公社事務局、どのようにお考えになっておるか教えてください。

それから、様式18号の資本金について、湯布院町の町立幼稚園の横に茶園があります。この茶園は湯布院町土地開発公社の土地、これを資本金として扱っております。この用地をです。だから、この用地を資本金として扱っていることが、適切な事務処理なのかと。あるいはこの茶畑、幼稚園の横にある茶畑は、どのように今管理しているのか。土地開発公社の予算の中には、この予算はないようでございますが、どのように管理しておるのか、4点、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。（「土地開発公社事務局長」と呼ぶ者あり）あっそうか。

○総合政策課長（奈須 千明君） これは、どっちの立場でお答えしたほうがいいのか。総合政策課長です。お答えをいたします。

今、お尋ねのありました4件について、順次、お答えをまいります。

まず、1つ目、下湯平、挾間の用地の現状と今後の土地利用の考えでございます。

土地開発公社が保有する下湯平の土地6,467平方メートルにつきましては、若者の定住化を進め、地域の活性化を図る目的で当時の湯布院町の土地開発公社が取得した土地であります。

温泉施設と町営住宅のみを建設しましたが、財政上の問題等から宅地分譲、公園、テニスコー

ト等の建設計画が凍結状態となり現在に至っております。現在は、毎年草刈りをして管理をしているような状況でございます。

続きまして、挟間の土地646平米ですが、平成15年に市道向原別府線の改良事業用地として、先行取得するために、当時の挟間町と挟間町土地開発公社が委託契約を結んだ上で、土地開発公社で取得した土地であります。

この土地を由布市に売却して借入金を返済することにしておりましたが、この路線の用地買収交渉が頓挫し、土地開発公社からの用地買い取りの延期が5年ごとに繰り返されまして、市と公社の覚書により、平成30年3月31日までに道路用地として、市に払い下げが行われることになっております。今のところ、道路建設のめどが立たないと、事業実施が不可能な状況というふうになっております。

2つ目、下湯平の用地購入から10年以上たつが、用地売却を考えていないかということですが、下湯平の土地は、評価額7,000万円と高額な土地のため、売るにしても買い手がなかなか見つからず、今後の土地利用に関しても、見込みがないような状況でございます。

公社の保有地は先行取得を依頼した設立団体により、再取得されるのが本来の姿です。当初の事業目的等がなくなった土地については、新たな事業化の検討や賃貸等による土地の活用など、再取得を第一に検討する必要があると思っております。引き続き、有効な土地利用を検討してまいりたいと考えております。

3つ目であります。公社そのものの存続についてですが、地価が下落していて、先行取得のメリットが少ないようなことから、以前、土地開発公社解散の議論もしてきたところですが、公社独自の事業は展開しておりませんが、市がいざ土地を取得したいと言うとき、公社が代行取得できるという意味合いから、公社を存続してきた経緯がございます。

昨年度策定しました由布市総合戦略及び由布市過疎地域自立促進計画にも、子育て世代や若者定住住宅用地の確保が盛り込まれており、今後、本計画の施策を推進していく上で、宅地分譲等実施するということになれば、由布市土地開発公社の機能が重要と考えられることから、現行どおりに存続していくことを考えております。

それから、4点目ですが、土地の資本金が土地であるということですが、土地開発公社の設立において、地方公共団体が基本財産の2分の1以上に相当する資金、その他の財産を出資しなければならないというふうにされております。現物出資として、湯布院町川南の土地を当時湯布院町が出資しているもので、由布市土地開発公社が引き継いでいるものでございます。この出資を受けた土地を公社の資本金として、適切に処理をしています。

この土地の管理についてでございますが、湯布院町当時から、湯布院憩いの会というところと委託契約を結んでおりまして、当時は委託金を出していたようではありますが、由布市になってか

らは、管理をしていただくかわりに、その茶畑の茶を適切に自分たちで処理していただくという
ような契約内容になっておりまして、自動更新ということで継続されております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） やっぱり市じゃなくて土地開発公社が独自でやれるいろんなメリ
ットがあると思います。ぜひ、この土地につきましては、もう当初から購入時点から、若者定住
のための用地にしていこうと、分割していこうというふうな考えもあったようでございます。さ
まざまな事情があるようでございますが、ぜひ、土地開発公社ですから、購入した金額と今の評
価額が随分違うってということ、高い時代に買ったのかもしれませんが、少しは、赤字を出してで
も、新規の土地を買うよりか安いと思います。

ぜひ、前向きに若者定住のために、由布市の若者がふえてくると、70坪ぐらいでしかるべき
金額分入れは30区画から25区画できるわけです。今の土地を荒らしておくよりか、そういう
先行投資をしていただければと、強い希望で昨年もお願ひしましたが、何とか知恵を出して、若
者の定住のためにこの土地を活用してほしいというふうに思っております。

それから、湯布院の土地のことについては何もこの台帳の中には列記しておりません。土地を
資本金としてすることがベストでしたか。もう一回、お答えをお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 土地開発公社事務局長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えいたします。

先ほどお答えしましたように、出資する分が基本財産の2分の1以上に相当する資金、その他
の財産。このその他の財産に当たる部分で現物出資として土地でもオッケーだということになっ
ております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そうするとこの土地が約30アールぐらいというふうに、私、記
憶しておりますが、この土地でとれた土地の管理、現地、昨日行ってみましたが、すごい立派
な管理をしていただいております。これにつきまして、委託先、委託じゃないんでしょうけど、
管理をお願いしているお願い先とか、そのとれたお茶をどうしているのかというふうなことは、
どうなっているんでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 土地開発公社事務局長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えいたします。

委託契約を結んでいるのは、湯布院憩いの会ということになっておりまして、そちらの属する
方が、お茶を自分たちで摘んで販売をしているということで、人件費とかそういうものを含めて、
それを管理の委託料ではないですが、管理していただくかわりにしていただいているということ
になります。

○議長（溝口 泰章君） これで、質疑を終わります。

日程第5. 報告第7号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第5、報告第7号平成27年度由布市一般会計継続費繰越計算書については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第6. 報告第8号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第6、報告第8号平成27年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 一般繰越明許につきまして、2点ほどお聞きします。

1点は、湯布院の若杉地区の温泉施設建設事業4,300万円の今後について事業実施のめど、繰り越しの主な理由について教えてください。

もう1点は、大分県畜産公社の施設整備補助金について、この補助金の繰り越し、これは補助金ですが、繰り越しは可能だったのでしょうか。それから、大分県畜産公社の施設整備資金ということで、急いで予算計上し、後にこの原資、財源を庄内地域独自の過疎債を充当しました。それだけ変更して急いでしたんですが、今回また、繰り越しという形でございますが、財源の過疎債の繰り越しはよかったのでしょうか、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課参事。

○湯布院地域振興課参事（衛藤 欣哉君） お答えいたします。

若杉地区施設整備事業4,324万3,000円の件ですけれども、温泉施設を整備するための実施設計費でございまして、4月16日に地震が発生をいたしまして、地元とそれまで協議をしておったんですけれども、地元のほうからちょっとその協議、生活再建を先にやりたいので、復旧の間、地元協議を中断してほしいと要望がありまして、一応、工期を9月30日まで延ばしたということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。お答えいたします。

畜産公社の施設整備補助金についてです。補助金の繰り越しはいいのかということでもあります。これにつきましては、昨年の6月から工事に着手をいたしまして、本来なら、ことしの3月で完成する予定でありました。

しかしながら、牛肉のアメリカへの輸出対応機が納入できなかったということで、工事の遅れがあったと。そういうことで、この分については、平成27年度分の6割を補助金として出して

おります。あとの繰り越しにつきましては、地方自治法第213条第1項では、年度内にその支出が終わらないときには、翌年度に繰り越すことができると、こういうことで、この補助金と過疎債については、繰り越しをしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 畜産公社の2点の繰り越し667万円につきましてはわかりました。その財源の中でその他で337万円とありましたが、この財源の337万円はどこからどういう形で入ってくるのか教えてください。

それから、もう1点の若杉地区につきましては、私も地元の人とよく話しを聞いております。今後、本当にこの温泉掘削は可能なのかと。もう、3年間繰り越しをしてきておるような記憶が私にはございます。しかも、これ、防衛事業です。4,300万円の高額な補助をつくって、当時の総務委員会でもかなり議論されました。本当に今後、その温泉はまだ生きているというふうに思っておりますが、地域の方は本当にそれを望んでいるのかと、地域の話し合いはどうだったのかというふうなことについて、もう一度教えてください。

もし、これがだめなら、この金額を防衛庁に償還しなきゃいけないというふうに当時、聞きました。償還をしてでも、償還をしてでもじゃなくて償還をしなきゃいけないという大変なこれから由布市の防衛事業にさまざまな影響が出てくると思います。

本当にやれる可能性があるのか、見切りをつける時期にきているのではないかと、あるいは、やるための見切り、やらないための見切りというのは、担当課としてどのように考えておるのか教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。

337万円の金額につきましては、大分県市町村振興協会からの補助金ということになっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課参事。

○湯布院地域振興課参事（衛藤 欣哉君） お答えいたします。

若杉地区の温泉掘削の要望というのは、湯布院町時代から長く地元からの要望が続いておりました。平成23年に調整交付金使途の見直しができまして、24年、25年からこういうふうに進んできた長い地元の夢であります。

今、おっしゃられましたように、この事業ができるまでに長年を要したということで、非常に地元もこれからランニングコスト等の問題で、実施設計ができ上がりましたら、そういった細部

の協議を詰めていきながら、どのようなサイズがいいのかとか、そういった部分の協議をこれから詰めていきまして、運営できるように協議をしていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 協議は、随分してきてると思います。しかるべき時期にきているような気がしないでもありません。やる、やらないの判断が必要になってくるんじゃないかと。もし、これ防衛の予算を返すようなことになれば、さっきも言いましたけど、由布市の防衛事業全体に影響してくると思います。防衛金もらっとって、繰り越し、繰り越しをして返すなんていうのは、大変なことになるような気がしないでもありません。今後、担当委員会で、議論していただけることを希望して終わります。

○議長（溝口 泰章君） 答弁はよろしいですか。

○議員（2番 野上 安一君） はい。

○議長（溝口 泰章君） はい。これで質疑を終わります。

日程第7. 報告第9号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第7、報告第9号専決処分の報告についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。9番、小林華弥子君さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 報告第9号専決処分、細かいこと言って申しわけないんですけど、専決処分日が3月4日になっていますけれども、3月議会中に報告ができたのではないかと思います。なぜ今の議会での報告なのでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 契約管理課参事。

○契約管理課参事（衛藤 浩文君） 契約管理課参事です。お答えいたします。

今回の報告は、地方自治法第180条、議会の委任による専決処分でありましたので、3月4日は第1回定例議会会期中でしたが、第2回定例会で報告をさせていただきました。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） いや、だから、3月4日って開会中ですけども、その後本会議が9日もありましたし、三、四回、本会議があったので、最終日までに報告ができたんじゃないですかというつもりで聞いたんです。

○議長（溝口 泰章君） 契約管理課参事。

○契約管理課参事（衛藤 浩文君） お答えいたします。

報告の時期については、法は規定していませんが、原則としてできるだけ速やかに行うべきであり、すなわち次の定例会または臨時会の会議において報告することとすべきであると解してあ

りましたので、今定例会に報告をさせていただきました。（笑声）

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 半分合っているんですけど、半分違うのは、なるべく速やかに、次の本会議でというときに、この6月議会ではなくて、3月議会中に本会議18日にも報告できたでしょうし、3月9日にも報告できたでしょうし、3月議会中に報告できたんじゃないですかっていうことを言いたかったんですが。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えします。

今、小林議員さんが言われるとおり、時間に余裕があれば、当然、会期中に報告議案として上げるのが当然です。それで、今後は、そういう時間に余裕があれば会期中の専決処分につきましては、報告議案として上げたいと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） これで、質疑を終わります。

日程第8. 報告第10号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第8、報告第10号例月出納検査の結果に関する報告については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第9. 議案第11号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第9、報告第11号専決処分の報告についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。（発言する者あり）あっパスです。すみません。

日程第10. 承認第2号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第10、承認第2号専決処分の承認を求めることについて平成28年度由布市一般会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告ありますので、順次、発言を許します。歳入については通告がありませんので、歳出の款別に通告順に行います。

まず、2款総務費について、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） これは、調査でわかりましたので省略します。すみません。

○議長（溝口 泰章君） 次に、1番、太田洋一郎君。2款。

○議員（1番 太田洋一郎君） 2款でございます。2款1項9目13節地域活力づくり総合事業

の建設委託料とありますけれども、これを専決処分とした理由はどういうことでしたでしょうか。それから、2号も言ったほうがいいんですか。

○議長（溝口 泰章君） 全部言ったほうがいいです。

○議員（1番 太田洋一郎君） はい。それから、17ページ、10款6項1目19節自治公民館等整備補助金の件数と詳細を教えてください。

それから、19ページ、11款3項3目体育施設災害復旧費の内訳等を説明してください。

○議長（溝口 泰章君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（平松 康典君） 挾間振興局長です。お答えいたします。

専決処分とした理由ですが、4月16日の地震によりまして、由布川峡谷の猿渡入峡口、その対岸側、右側の河岸最上部から岩盤崩落が発生をいたしました。岩盤崩落によりまして、河岸がオーバーハング状態となったり、壁面にクラック、割れ目が生じております。

昨年度、崩壊した箇所の安全加工対策設計業務の入札を4月の下旬に予定をしておりましたが、入札を急遽取りやめ、今回の崩壊した箇所の調査と昨年度崩壊した箇所の再調査を行いまして、あわせて由布川峡谷安心安全確保対策設計業務を委託することとしたことによるものでございます。

74万7,000円はその調査費用でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。2款だけ、まず。

○議員（1番 太田洋一郎君） 2款だけ。わかりました。

○議長（溝口 泰章君） どうぞ、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 由布川峡谷の分はわかるんですけども、これっていうのは、災害対応でももちろんやられたと思うんですけども、その災害対応の関係の補助金みたいなものはなかったんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（平松 康典君） お答えいたします。

この事業は、大分県地域活力づくり支援事業を活用して事業を行っております。この設計もその事業を活用して行うこととしておりますので、その中で調査を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） それであるならば、6月のこの補正で上げてよかったんではないかなと思うんですが、専決にした緊急性みたいなものっていうのはそこまであったのかなあと

いう気がしたんですが。

○議長（溝口 泰章君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（平松 康典君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、4月の下旬に設計委託を発注する予定をしておりますが、それを急遽取りやめ、今回の調査とあわせてするというので、今月の終わりにもう指名委員会も終わりをまして、今月の終わりに入札をする予定をしております。

○議長（溝口 泰章君） 次に、4款衛生費について。2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 4、1、5、1、11の修繕料につきまして、150万円、詳細説明をお願いします。

それから、13の委託料の業務につきまして、環境課を中心に職員の奮闘を見ました。これにつきます受付業務あるいは処理業務についてどのような形で処理をしているのかについて教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 環境課長です。お答えいたします。

先の4、1、5、1の11修繕料につきまして、150万円という修繕料でございますが、内訳としまして、由布市営火葬場の望岳苑、施設修繕工事130万、それと塚原一時保管所における重機等の修理、パッカー車の修理、そういったのに20万円、計150万円を上げております。以上です。

続いてよろしいですかね。すみません、それと、4月16日から5月29日におきましての仮置き場、庄内におきましては、総合運動公園内、湯布院地域におきましては、塚原一時保管所を開設いたしました。

延べ約400人という職員の皆様方の加勢もいただきまして、無事、ほとんど今持ち出すことができしております。まあ、受付時には、いろんな苦情もございましたが、3,000台という車両が塚原一時保管所のほうへ持ち込みを行っております。それにつきまして、受付業務につきましても職員による住所氏名等、写真でナンバーを撮ったり、持ち込んだ荷物等を撮ったりしております。

また、仮置き場におきましては、処分場へ持ち出す佐野や鬼崎等に環境課が協定を結んでおります大分県産業廃棄物協会とその業者によって、処分場への搬出等を行っております。

現在、塚原処分場におきましても、処分場じゃありません、すみません、塚原の一時保管所、庄内の仮置き場におきましても、瓦れき、木材等が少し残っております。それと、テレビと家電4品目が少し残っておる状態です。それをまず、全部片づけてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 望岳苑の修理で、住民から二、三声を聞きました。

一括して工事発注ができなくて、水道工事が終わったら炉の工事、炉の工事が終わったら、舗装工事ということで、これだけロングランになったと。湯布院の関係する届ける人には全部庄内のほうに輸送して火葬していただいたと。

非常に苦情を私聞いたんですが、その都度、一括発注というのは困難だったんだというふうに私も説明したんですが、やっぱり、業者の関係で困難だったのか、水道工事、舗装工事、炉も何かどこがやったか。一括してできなかったのかについて、ちょっと簡単でいいですから教えてください。

それから、もう一個、塚原じゃなくて終末処理場、今後は、あれは、安心院旧宇佐市との協議がいろいろあるんだと思います。全部、もう今入っている廃棄物は処分をそれぞれのところに持っていくのか、もう今後そのような形は、若干これから1週間にいっぺん程度はやっていくということでしたが、その辺についてと。

受付業務で、私、4回、実はあそこに処分に行きました。私だけじゃなくて、いろんな湯布院町民の方から苦情を聞きました。1回1回受付の要領が変わっていたと。

1回は「はい、どうぞ廃棄をそこ置いちゃって」、2回目は写真だけ撮られた。私も注意しましたら、それから住所、氏名、ごみの量、写真を撮るようになった。2回目が特にひどかったと。顔写真を撮って後ろに写真、それが受付業務にかわるというようなことの意味が寄せられました。

今後、このようなことのないようにやっぱり議論していただいて、受付をしっかりとあげたほうが、市民のために優しかったのかなあということ。これは、もう答弁は要りません。火葬場の分だけ教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） お答えいたします。

火葬場につきましては、環境課におきましては、一括で水道漏水調査を行いまして水道工事、それと外構関係、前庭の亀裂等の補修、それと炉の修理ですね。もう、一括して出しております。炉の修理につきましては、太陽築炉という違う契約をしている業者に来て少しよくしていただきましたが、舗装と水道につきましては、ほかの水道業者に委託して、6月15日までには、一括して終わったというふうに私どもは捉えております。

以上です。（「塚原の最終処分、全部どけてしまう」と呼ぶ者あり）

塚原の仮置き場につきましても、前回一般質問等で佐藤郁夫議員からも質問が出ておりましたが、今後、今まで処理できなかった方々のためにも、週に1回等開くなり、その辺は検討してまいります。それと、今後、解体撤去が始まってまいります。そのときも、もちろん塚原、庄内

どちらも開設をして受け入れを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、10款教育費について、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 先ほど、すみませんでした。10款6項1目19節自治公民館整備補助金の件数と詳細をお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

熊本・大分地震対応事業負担金補助及び交付金2,370万6,000円でございます。これ、補助金の件数でございますけども、合計12自治公民館でございます。湯布院が7自治公民館、荒木、平、中依、奥江、内徳野、中島、石光、7自治公民館でございます。挾間につきましては、1自治公民館、高崎でございます。庄内でございますけども、4自治公民館、蛇口、櫟木、佐平治そして畑田、後日畑田のほうから御連絡をいただいております。

これにつきましては、公民館の地震の修理経費に対します補助金でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 補助率は大体どのぐらいになったんでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

補助率につきましては、自治公民館等整備補助金交付規則にのっとりまして、自治区の世帯数割りにその補助率を掛けまして、市の補助金額と自治区の負担額を算出します。そして、さらに算出されました自治区の負担額の2分の1を災害補助額として追加して補助するものでございます。

大体、1区の負担金が1割から2割程度になっております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） では、各地区の自治公民館の関係で皆さん、それはもう了解されたということよろしゅうございますか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

特に、湯布院のほうが被害が激しかったものでございますから、湯布院地域は事前に個別に御説明申し上げております。その後、全体の説明会をさせていただきまして御理解をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、11款災害復旧費について、まず、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 11、2、1、1、19の工事負担金につきましてお聞きします。

多分これは、JRへの負担金というふうに推測しておりますが、湯布院町の川南地域から川北地域、この久大線をまたがる道路の工事のことではないかなというふうに思っています。この山崎地域の立道、それから中依地域の立道、湯布院にとってとても重要な横路線の重要な道路が、今通行止めになりまして2カ月、こどもたちの通学もそれから農家の皆さんの農業も、それからグラウンドを利用する市民の皆さんも大変不便を感じております。いざ、有事があった場合には、これ、主要幹線です。今後、今日の一般質問の答弁では、数カ月、数年かかるだろうというふうなことを言うておられますが、既に、JRさんから負担金を取られるのかというふうに私は推測しましたが、今後、どのような計画と同時にどういう設計と言いますか、今みたいに道路を線路をまたぎるような形になるのか、踏切形式になるのか、その辺を議論されているようであれば教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

ここの11款の1,800万円につきましては、現場は実は小野屋駅に近接してございます市道小野屋櫟木線のJR工事負担金でございます。

今、野上市議がおっしゃいました、特に総合グラウンドの横につきましては、今回の災害査定においては、あくまで査定自体は原型復旧でございますので、ちょっと手前のほうがテールアルメという、要はコンクリートでつくっている構造物がございます、それを橋まで延ばすような工法で、今回、災害査定を受けようかというふうに思っております。

その後は、総合グラウンドにつきましては、いろんな議論がございますけども、もう橋もかなり傷んでおります。実は、これは災害査定は今はっきりとしたことは申しませんが、災害査定が終わった後に実は、若干、工法変更も今のところ考えている実情でございます。

それと、もう1点の中依大南線につきましては、あそこも前後の橋の取り付けの分がかなり傷んでおりますので、今回、それを災害復旧工事として復旧をするように査定を受ける予定でございます。

いずれにしても、先般の一般質問でもございましたけども、なかなかそういった査定とかJRとの協議もありますので、なかなか開通については、現実お答えできる状況にないことは御理解いただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。かなりの時間を要すると思います。

教育長にお尋ねします。この道路を使って幼稚園あるいは小中学校に通学している川南地域の子どもたち中川地域の子どもたちが、随分いらっしゃいます。保護者は車をずうっと由布院駅のほうまで、もしくは、南由布駅のほうまで迂回をして通学をさせてます。庄内地域と同様、シャトルバスの新たな運行とかいうことについて、御検討をお願いしたいと思いますけど、協議は入っているでしょうか、お知らせください。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

庄内地域につきましては、既に、対応をしているところでございますが、湯布院地域については、まだ、対応できていないというように思いますので、今、御指摘のところ、早急にまた、検討してまいりたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。次に、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 11款3項3目体育施設災害復旧費の内訳等、詳細をお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（右田 英三君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

11款災害復旧費、3項文教施設災害復旧費、3目体育施設災害復旧費の11節需用費の修繕につきましては、主なものとしましては、スポーツセンター本館の修繕でございます。詳細につきましては、スポーツセンター本館棟のガラス30枚が割れたところによることの修繕でございます。このガラスにつきましては、かなり高いところにごさしまして、足場等組まなきゃ修繕ができないという部分がありまして、この分の修繕につきましては164万3,000円を計上させていただきます。

それから、宿泊棟のテラスが陥没しております、その修繕に97万2,000円。次に、ジョギングコースに亀裂が入っております、ひび割れが入っております、その修繕に33万5,000円。それから、ボイラーの煙道の接合部が外れてまして修繕に47万2,000円。次に、湯布院B&Gの倉庫から水が漏れていまして、その修繕に49万5,000円。挟間B&Gのボイラー制御盤が地震によりまして破損しました。その修繕が25万円。需用費の計が416万7,000円でございます。

13節の委託料ですが、設計費それから工事管理費につきましては、スポーツセンター本館食堂棟の支柱に亀裂が入りました、その設計委託料。それから工事管理委託料でございます。設計料につきましては、50万円、工事管理委託料につきましては30万円、委託料の計が80万円でございます。

それから、15節の工事請負費につきましては、スポーツセンター本館棟の支柱補修工事とい

うことで231万5,000円でございます。

今回、計上させていただきました合計につきましては、728万2,000円でございます。
経費の約9割がスポーツセンターの本館でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。一般質問でも取り上げさせていただいたんですが、この中には川西の児童体育館等も含まれているのかなあと思ったんですけど、それは、一切含まれていないということよろしいですか。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（右田 英三君） お答えいたします。

今、御質問ありました川西児童体育館の補修の分につきましては、この項目には入ってございません。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） いいですか。次に、8番、長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） すみません、今、資料がちょっとわからんけん、ちょっと貸してくれんか。（発言する者あり）

大変、失礼をいたしました。第1号の19ページ、11の3の1ですね。公立学校施設災害復旧についての詳細についてお願いします。

それから、11の3の2、19ページ、社会教育施設災害復旧費の詳細をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。さきにお答えよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

社会教育施設災害復旧費でございます。11節の需用費修繕費でございますけども、社会教育施設の震災に対応します修繕費、6施設分1,435万円でございます。湯布院公民館、湯布院図書館、湯平地区公民館、庄内公民館、庄内ゆうゆう館、ゆふの丘プラザの6施設分、1,435万円でございます。

それと、続きまして、委託費13節設計委託料でございます。社会教育施設の震災補修の設計委託料でございます。

続きまして、18節の備品購入費でございますけども、社会教育施設、震災によります備品の破損のための備品購入費41万2,000円、3施設分でございます。湯布院公民館、湯布院図書館、挾間公民館の3施設分への備品購入費でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） よくわかりました。ゆふの丘プラザの分は……。 （発言する者あり） あっそうですか。

○議長（溝口 泰章君） 学校総務課長、その前に……。 （「教育総務課長です」と呼ぶ者あり）
教育総務課長、公立学校施設災害復旧。

○教育総務課長（安部 文弘君） 13ページの……。 （「19ページ」と呼ぶ者あり）

○議長（溝口 泰章君） 11、3の1。 （「小学校、幼稚園」と呼ぶ者あり）

○議員（8番 長谷川建策君） もういいよ、後で聞きいくわ。 （笑声） いいです、いいです。

○議長（溝口 泰章君） じゃあ、ここで休憩しましょうか。 （発言する者あり） なら、後回しにして、 （「さっきの」と呼ぶ者あり） 社会教育のほう聞いてください。 （「はい」と呼ぶ者あり） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ほかのは、よくわかったんですが、ゆふの丘プラザの分はどこの部分がやられたんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

ゆふの丘プラザにつきましては、483万6,000円の被害額でございます。内容といたしましては、窓ガラスの破損、壁のひび割れ、体育館の筋交いの破損などで、合計483万6,000円でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） よくわかりました。ありがとうございます。

○議長（溝口 泰章君） イレギュラーですけれども、教育総務課長は……。 じゃあ、休憩とりましょう。ここで暫時休憩します。再開は15時10分。

午後3時02分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

継続になりますが、長谷川建策君の質疑に対する答弁を教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長です。先ほどは大変失礼をいたしました。お答えをいたします。

公立学校施設災害復旧費でございます。修繕費につきましては、阿南小学校の漏水修繕、それと阿南小学校のトイレの壁修繕、そして湯布院中学校の漏水修繕、湯布院中学校の転落防止金具

修繕などでございます。委託料につきましては、設計といたしまして、阿南小学校改修工事の設計料と由布院小学校の改修工事設計料などでございます。工事請負費につきましては、阿南小学校の体育館の仮復旧工事、由布院小学校の砂場の復旧工事、西庄内小学校の補修工事、旧湯平小学校のガラスの入れ替え工事などでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 湯平小学校、もうあれかな関係まだあるんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 教育総務課長。

○教育次長事務代理兼教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長です。閉校はいたしましたが、まだ教育総務課が管理をしてございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） いいですか。

○議員（8番 長谷川建策君） はい、ほかの、いいですそれで。

○議長（溝口 泰章君） 次に、予算全般についての質疑がございますので、発言を許可いたします。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 専決処分全般についてお尋ねいたします。

特別会計関連の事業で、修理を行われておりますが、この今回の専決の中には予算計上がなされておられないような状況でございます。今回は、一般会計のみの修理の専決をしたのか、あるいは特別会計関連の予算につきましては、修理は終わってますけど、この予算についてはどのような執行方法を現場にしたのか教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。お答えいたします。今回の緊急に対する支出といたしまして、予備費から充用している分と、専決処分の二通りあります。特別会計については予備費がないということで、特に緊急を要したことから、現在ある予算から支出をしたということでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） まあある程度無理は承知ですが、やっぱり例えば例をとりますと、スポーツ関係の施設、スポーツセンターB&Gとかそういうところは修理ができてます、湯布院町内を例にとれば。私の主観ですからあまり深く言えませんが、逆にクアージュなんかは、関連施設や観光協会等に委託した関連では、屋根とか全部飛びました。修理が終わってますけどこれらにつきましては予算計上はなされ、ですから今、財政課長から説明受けたように一般会計分に

についてはそういう形でしてるけど、特別会計分については修理終わってるんですけど、今、説明受けましたけど、今後どのような考えでいくのか、業者さんには待ってもらっているのか、その辺を教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 今回は、まあ特に緊急を要したということでございます。それ以外について、今後はですね、やはり専決処分等をして対応したほうがいいのかなということがございます。今後、気をつけていきたいと思えます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 所管委員会ですからあまり言えませんが、まあやめときましようか。じゃあ委員会で聞きましょう。クアーージュの修理のことで、修理終わってますけどということで、委員会で聞きます。すみません、議長。

○議長（溝口 泰章君） これで、承認第2号についての質疑を終わります。

日程第11. 承認第3号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第11、承認第3号専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第12. 承認第4号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第12、承認第4号専決処分の承認を求めることについて「由布税特別措置条例の一部を改正する条例」を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。4番、工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 条例を改正する部分ではないんですけどね、新旧対照表の最後に載ってる「課すべき固定資産税を課さない」というふうに出ておりますが、期間が定められているのか定められてないのかというのをちょっと聞きたいと思えます。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。お答えいたします。

固定資産税を課すべき最初の年度以後3年度に課する固定資産税でございます。3年間でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 3年間っていうことでいいんですね、あとはじゃあちゃんと課す、

はいはい。

もう一つは、もう既にこの条例を適用される企業が予定されているのかどうか聞きたいと思いますが。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） お答えいたします。由布市では今、1事業所が該当いたしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第13. 承認第5号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第13、承認第5号専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。4番、工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 承認第5号です。平成28年度政令第133号による地方税法施行令の改正で、市の国保はどういうふうになるのか、課税限度額の範囲内かちょっと教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） 保険課長です。お答えします。

今回の国保の改正ですが、国保の課税は、基礎課税分、後期高齢者支援金分それから介護納付金分、区分がございますが、介護納付金分については年齢区分によって課税されることになっていますが、今回の改正は、基礎課税分の限度額を52万円から54万円、そして後期高齢者支援金分の課税額を17万円から19万円に引き上げるもので、介護納付金の限度額については16万円と据え置きになっております。合わせて全体の合計額で申しますと、89万円が国保の課税の限度額になります。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 最高課税限度額の引き上げということですね。あとその全体の改正、引き上げみたいなことは計画あるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） 保険課長です。引き上げについては、これが今回の改正ではこの分の引き上げになっております。これに伴う低所得者の減額の分が、今回あります。政府の経済の見通しで物価の上昇が続くと見込んで、低所得者に係る、応益分の国保税の軽減対象となる軽減

判定所得の拡大を今回は行っております。この関係につきましては、5割軽減を、通常基礎課税額33万円プラス26万円掛け被保険者数ということになっておりますけれども、この26万円を26万5,000円に引き上げております。それから、2割軽減につきましては、基礎課税額33万円プラス47万円掛け被保険者数と、これの47万円を48万円に1万円引き上げて、いわゆる限度額の対象者を広く拡大しているところでございます。以上です。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

○議員（4番 工藤 俊次君） はい。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第14. 議案第82号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第14、議案第82号基幹系業務用パソコンの取得については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第15. 議案第83号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第15、議案第83号高規格救急車（車両）の取得についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 議案83号の高規格救急車の取得についてお尋ねします。契約の方法は、1社になりました。1社で、説明によると随契をしたというふうなことでございましたが、ベストなのかベターなのか、やむを得なかったのかというふうなこと。それから車両購入ということでございますが、救急機材が別紙の資料に載っております。例えば、心電図とかさまざま。これは、そういう救急機材は今回買わなくて、その機材を買うための台だけだ、取り付けの台ということで理解するのか、いやいや心電図も買いましたよということなのか教えてください。

それから、仕様書ではトヨタの車種ということこそ書いておりませんが、トヨタの車種ではなからぬような仕様書に私は理解しました。明記しておりませんが、他の車種は、例えばどこの社を指名したのか、そこは辞退であればどうしてこの見積結果表の中に「大分トヨタ自動車株式会社」だけ採用と書いております、その辞退の会社の明記はどうして記入されないのか。前のページのパソコンにつきましては、辞退した業者も会社名も全部明記されております。消防車は、例えばトヨタか日産か、何社か、2社ということを知りましたが、おのずからトヨタというふうな形でなつたとは言いませんが、できなかったのかということと、どうして辞退した会社の明記をこの入札添付資料の入札結果一覧表には掲載しなかったのかについて。最終的には随契をしたんですかね、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（小野 貴宏君） 消防本部総務課長です。お答えします。

まず高規格救急車の取得についてということですが、まず契約の方法です。まず1社で適切なかということですが、これはまあベストではありませんけど、やむを得なかったと思っております。

契約の流れとしましては、まず、消防本部の警防課で設計書をまずつくりました。その段階で設計額を作成するに当たりまして、まず3社、社名を申し上げますと、大分トヨタ、大分日産、日産プリンスという3社に見積もり依頼を行いました。しかしここで日産プリンスが辞退をしました、見積もりの段階で。その後、入札に当たりまして、実はこの段階で大分トヨペットにも問い合わせをしたんですけど、この時点で大分トヨペットが高規格救急車の取り扱いはしていないという回答でありましたので、その段階で入札を2社ということで行ったんですけど、その時点で大分日産も入札を辞退いたしました。最後に大分トヨタの1社が残ったということで随意契約というような流れになりました。

次の、車両の購入とのことだが救急機材も購入したのかという御質問ですが、救急車に積載する救急資機材も購入しております。主な資機材としましては、AEDでありますとかベットサイドモニター、自動心肺蘇生器なども一緒に購入しております。

次の、3番目の御質問の車両と救急機材は、別途発注がベターではないのかという御質問ですが、まず議案83号の仕様書の11ページをごらんいただきたいんですけど、その中の11ページの別表2の中にあります資機材でございますけど、これにつきましては、救急車に固定をします、それらの機材を固定いたします車両固定具とセットになっておりまして、これまた別発注にしますと、資機材のメーカーや種類によりまして取り付け金具等の工事がまた別途発注することになります。そういうことで、ここにあります4つの資機材については、一体化された状態にあるために車体と同時発注をいたしました。その隣のページ、12ページでございます別表3の資機材につきましては、これは左側に書いてあります資機材を取りつけるための家財、取り付け金具等のリストでありまして、これは資機材については別発注ということです。その他の資機材につきましても全て別発注という形にいたしました。

次に、最後の仕様書はトヨタの車種限定こそ明記していないがという御質問でございますけど、質問1で御説明いたしましたように辞退がありましたので、随契という形になりましたので、これはトヨタに限定したものではありません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） まず辞退はどの時点で辞退だったのか、入札指名願を出して通知

をして、入札の時点で辞退をしたのか、それとも見積書の段階で辞退をしたのか。もし、入札の段階で辞退をしたのであれば、この業務用パソコン購入事業と同じように、入札結果の一覧表には、私ども議員には、「こういうふうな辞退の会社どこどこがありました。落札はどこどこでした」ということを明記するのがベストではないかなというふうに思ったりしてますけど、これは契約管理課になるのか教えてください。

それから、あえて議案は「高規格救急車（車両）の取得について」ということですが、今の説明ですと私も言いましたように、機材だけじゃなくて救急機材、例えば心電計とか酸素吸入器とか携帯吸入器とか人工呼吸器とかも一緒に購入したというふうな説明が今いただいたんですけど、消防の救急車の場合はこういうのも車両の1個として見なすのか、私は、この救急機材は別途入札して行うのがベストではないかなというふうに思ってますので教えてください。

それと今、総務課長ベストではないと、けどベター、やっぱりベストと言ってほしいです。私たちが議決するに当たって、やっぱりこれがベストの方法だというふうに言っただけなければ、議決を了解することがなかなか不可能、何かほかの方法があったのかというふうなことを理解しますが、ベストではないけどよりベターであったということですが、ぜひベストという形で言っただけければ、議決もしやすいのかなというふうに思ってます。2、3点教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（小野 貴宏君） 消防本部総務課長です。お答えします。

もうこの方法しかなかったということでございます。資機材につきましては、やはり入札を実施、4社で入札を行いました。

○議員（2番 野上 安一君） 機材、心電図。

○消防本部総務課長（小野 貴宏君） はい、そうです。その機材については別に入札を4社で行っております。（発言する者あり）

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 車両と資機材は別に入札してます。資機材のほうは、議会の議決要件の2,000万円以下ですので、議会に議案としては提出していません。

それと、見積もりの結果表になんで辞退が入ってないかということですけど、入札は2社でしたんですけども、1社しか応札がなかったので入札は中止になっております。入札は中止です。それが中止になった場合は、次の、次のちゅうか応札者と協議をして、見積もりにより契約をすることができるという規約になってますので、その規約にのっとり再度見積もりをして1社に随契をしたということで、これはちゃんと規約にのっとり手順を踏んでおりますので、問題はないと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。機材は別なんです、さっき何か一緒っていうような説明があったもので。ただそれを取りつけるための台は車両購入の中にあるけど、心電図とかいうのは別の入札でしてるという今副市長の説明がありました、それでよろしい、わかりました。あとは、委員会のほうで十分御議論していただければと思います。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第16. 議案第84号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第16、議案第84号由布市教育委員会の所管に係る関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 議案84号、教育委員会の所管に係る整備ってことで、内容が奨学資金に関する条例と、それからゆふの丘プラザ、スポーツセンター、川西児童体育館の条例、4つの条例を一括して条例改正するということになってますけれども、なぜこれそれぞれの個別の条例改正にしなかったのか。特に、この奨学資金に関する条例改正の中身を見ますと、新旧対照表の最初のところ見ると、例えば奨学生の資格が変わってるんですね「学業および人物が優秀で身体強健な者」というのが削除されてますし、学校長の推薦じゃなくて教育委員会が定めるっていうふうになっていて、中身が変更されているようなんですけど、そこら辺の理由を教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長です。お答えをいたします。

本議案につきましては、本庁舎方式への移行に伴う組織再編ということで、条例等の見直しを行いました。そして、施設等の所管が由布市長になっているところを教育委員会の所管に改めるという共通の事案があることから、4つの条例を一括して改正するための整備条例にしたところでございます。議員御指摘のとおり、市長から教育委員会への文言修正を行うために、これに伴い事務手続につきましても整合性をとるために、条例の改正を行うものでございます。

奨学資金の資格につきましては、由布市田北奨学会が教育委員会の所管機関となり、大学等への入学をもって教育委員会の中で十分に判断できること、あわせて奨学資金を貸与することにおいて、障がいのある方に貸与できない恐れがあったことから、由布市田北奨学会理事会での意見を踏まえた上で、今回改正を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 今の御説明でよくわかりました。ただね、特にこの奨学資金に関

しては、その受給資格者の内容が変わるわけですね、今おっしゃるように、「身体強健なもの」って入れちゃうと障がいを持っている人に出せないからこの項目削除すると、それは中身よくわかりました。ただ、そういう目的の条例改正と、あと3本の条文は、中身じゃなくて単に由布市長から教育長あるいは教育委員会に文言かえるだけじゃないですか、そうなると条例改正の目的が変わってくる。例えばそういうときには、こういうものを一括で1本の議案にするの、私ちょっと不適切ではないかなと思うんです。というのは、審議する側の議会側に立ってみていただくと、文言改正の部分だけはもう全然賛成なんだけれども、例えばこういう条件を変えることについては、何かいろいろ審議、異論があったりしたときに、条例改正の目的が違うものはちゃんと議案を分けるべきじゃないかなというふうに思うんですけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） お答えをいたします。

中身が、内容につきましてそれぞれ審議するべきというものにつきましては、今後十分協議というか精査をしまして、1本で出すものがあるのか、一括で出すのがいいのか十分審議をしたいと思います。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 例えば、こういう議案つくってきたとき、法務担当のほうではこういうチェックとかは入らないんですか、議案のつくり方として。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えいたします。

法規担当と十分協議をした上で、議案の決定をしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第17. 議案第85号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第17、議案第85号由布市の事務所の位置を定める条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 今回の庁舎の位置を決める条例改正で、従来から由布市の庁舎は庄内町柿原302番地っていうのはこれまでどおりです。ところが今回の条例改正で、挟間庁舎と湯布院庁舎を廃止すると。この新旧対照表で、改正案にはこれを抜けるという形についてはわかりました。しからば、湯布院庁舎と挟間庁舎はどういう呼び方をすればいいのか、庁舎ではな

いのか、これまでどおり庁舎という位置づけをしとっていいのではないかというふうに私は思いますけど、この辺のお考えをお聞かせください。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えいたします。

挟間庁舎・湯布院庁舎の位置づけと名称についてでございますが、位置づけとしましては、由布市振興局設置条例に基づきまして、挟間振興局・湯布院振興局として位置づけます。それから、名称につきましてはこれまでどおり挟間庁舎・湯布院庁舎としたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そうであればこれは言っても言い合ってもいたちごっこでしょうけど、じゃあこの条例の2と3、挟間庁舎、3の湯布院庁舎を廃止しなくてもいいんじゃないか、この条例改正をね、しなくてもいいんじゃないかというふうに思いますけど、これは実施法上の問題があるのか、なかったのか。やっぱり湯布院の人たち、挟間の人たちを考えると、挟間庁舎・湯布院庁舎と呼ぶんであればそのまま残しとっていいんじゃないかというふうに私は思います。お考えをお聞かせください。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えします。

今回のこの議案の湯布院・挟間の庁舎の廃止につきましては、これまで分庁方式ということで、挟間庁舎、庄内庁舎、湯布院庁舎ということでそれぞれ分館を置いてました。今回、組織再編を7月19日付ですることによりまして、本庁舎1本にするということから、庁舎の位置を湯布院庁舎と挟間庁舎を廃止をさせてもらったところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 総務課長と言い合ってもしょうがないんですが、だったら庄内庁舎・挟間庁舎という言葉は残してほしかったなという希望です。

終わります。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第18、議案第86号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第18、議案第86号由布市行政組織条例の一部改正については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第19. 議案第87号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第19、議案第87号由布市福祉事務所設置条例の一部改正については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第20. 議案第88号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第20、議案第88号由布市営駐車場条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） この駐車場は由布院駅前に設置をしております、設置予定のインフォメーションセンターの建設に伴いまして、この駐車場を廃止ということだろうと思います。

私はかねてから言っておりましたが、執行部のほうからこの駐車場廃止に当たって、代替地を考えるというのが1点、それから2点は駅前の交通渋滞の対策を考えた上で、本駐車場を廃止というふうなことでございましたが、どのように考えたのか、どのような説明を私どもにしてくれるのかを教えてください。3番目は、この駐車場の月当たり、月間ですね、月当たりの平均収入と年間収入がどのぐらいあったのか、あるのかと。この収入源にはなるんだろうというふうに思います。それから4番目は、廃止に伴う諸備品、遮断機等は高額な金額でありますけど、これはどうなったのか、この4点について教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長です。私のほうから、1番と2番目の御質問にお答えをさせていただきます。

まず最初の、代替駐車場を考えるということですが、周辺の駐車場としては、今、駅前中央商店街に貸し出ししてあります月極の分の駐車場と、それと駅南側のほうに、今使っていませんが緑地帯として一部土地がございます。その件について検討を、今いたしております。2番目と関連するんですが、交通渋滞の対策としての今、交通計画を最終段階で地元のほうと協議をしているんですが、交通渋滞対策のために、その2つの活用が非常に厳しいという状況でありますので、代替の駐車場については、今のところ、2つの分の一部空地は残るんですがその使い方について、今、検討してるというのが1番の答えであります。それから、交通渋滞対策考えた上での駐車場の配置ということですが、今回の周辺の交通渋滞対策について、これまで交通量調査等の結果によりまして、結果的には今、我々が交通渋滞が特別なゴールデンウィークとか年末年始とかいったその特別な日を除いての渋滞を除いて、通常の渋滞を考えますと特に旅館等の送迎、それから大型バスが侵入をしてそれから出ることができない、そこで回転をしまつて歩行者等々渋滞を起こすということが考えられています。そのために、今、五差路を含めたと

ころから交通の体系を十分検討した上で、今、地元のほうに結果として説明をしているところです。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（麻生 悦博君） それでは湯布院地域振興課長です。3番と4番についてお答えいたします。

月々の平均収入と年間の収入は幾らかということでございますが、平成25年度が月平均91万7,000円、年間で1,100万7,000円、それから26年度が月々92万6,000円、約92万6,000円です。年間で1,111万3,000円、それから27年度が月平均で約95万9,000円、年間で1,151万5,000円となっております。

それから、4番の遮断機等の諸備品については、再利用の方向で考えたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ観光課長、御紹介いただきましたとおり交通渋滞、駅前の五差路を含めて、当時の湯布院町は交通渋滞が激しいからと、それから関係団体の強い申し出によりましてあの土地を買って駐車場をつくった経緯があります。しかも、1,000万円近く、年間1,100万円から200万円の収入があつてる、それだけ観光客の皆さん、市民の皆さんの要望、需要の多い駐車場を廃止してしかるべき施設をつくるというふうなことでございます。ぜひそういうふうな約束事で行っていただきました駐車場や、駅前の駐車場、交通渋滞緩和対策が解消した上での駐車場廃止と、条例の廃止については構いませんが、そういう事業計画ができた段階での駐車場廃止ということを考えていただければ嬉しいのかなというふうに思っておりますし、市民の皆さんも大変不安に感じております。せっかく道路は、荒木方面、田中市方面に突き当たって分かれるような交通渋滞を考えた経過があります。十分観光課長もおわかりだと思いますので、その辺考えた上でしていただければと思います。

それから廃止に伴う諸備品、遮断機等、あれは数千万円で購入したのではないかというふうに思ってます。既存のほかの駐車場にも設置して、経費の節減ができるのではないかと考えておりますので、振興課長御検討していただければと思います。

終わります。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第21. 議案第89号

日程第22. 議案第90号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第21、議案第89号由布市公民館条例の一部改正について

および日程第22、議案第90号由布市消防本部および消防署の設置等に関する条例の一部改正については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第23. 議案第91号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第23、議案第91号平成28年度由布市一般会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、歳入について、8番、長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 一般会計補正第2号についてお聞きします。P13ページ22の1、由布川小学校施設整備事業について4,400万円、それから庄内中学で5,600万円、この減額の意味はだいたい大まかな筋は震災で空調設備ができないとあったんですが、そのところちょっと詳しく教えていただきたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長でございます。

この減額につきましては、後ほどまた小林議員の質問の部分にも関連してくるんでございますが、まずこの2つの事業の分につきましては、当初予算で国庫補助金を組んだ上で13ページの市債をまた充当していただいておりますが、新年度になって、国庫補助の配分が未だされておられません。国の補正予算の可能性がありまして、もう少し待つことも考えられましたけれども、今回のあの震災ということで、もうこの分につきましては来年度以降に延期をしたい、そして震災復興のほうを優先させたいということで、今回この2事業を延期することにより、この市債の分も減額ということになっております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） じゃあこの間、空調の設備はないで、子どもたちは相当暑い中、寒い中せないかんちゅうことですね。来年までしない。

○議長（溝口 泰章君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） お答えいたします。

まずとにかく、震災復旧を優先させたいというのが委員会の要望といたしますか予定でございますが、また、今年度もう無理な状況になりましたけれども、来年度以降実施をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） そうですね、もう決まったのは仕方がないですが、例えばこの全

額を減額せずに、半分ぐらい減額して、違う庄内地域の小学校とか全部空調設備は万全にしているんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） お答えいたします。

庄内地域につきまして、あと西庄内小学校が残っております。また、今度庄内中学校も空調の設備の予定をしておりましてけれども、ごらんのようにかなり被害を受けておりますので、まず本体の復旧を今年度急ぎたいというふうなこともありまして、延期ということにしております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 3回を過ぎました。

次に、歳出のもの款別に通告順に行います。まず、3款民生費について、9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 3款、3款民生費2つあります。まず、25ページのどれだ、3款1項1目、一番上ですね。地震対応で、修繕費福祉センターほかについて書いてあります。この597万8,000円計上されてますが、詳細資料では、福祉センターが227万6,000円と書いてありますが、そのほかの部分わかれば大まかに教えてください。

それと31ページ、一番上の3世代リフォーム支援事業補助金、これ新規事業で2件分150万円とありますけれども、具体的な事業内容、新規事業なので事業内容を教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） 福祉対策課長です。25ページの社会福祉総務費、修繕費に597万8,000円について御説明申し上げます。

今回の修繕は、湯布院福祉センターの修繕、それからほのぼのプラザの修繕、そして湯布院と庄内町2カ所の戦没者の慰霊碑が倒れまして、その修繕でございます。金額の内訳を申し上げますと、湯布院福祉センターについては入り口の自動ドアの修繕、それから駐車場の修繕に227万6,000円。それから、ほのぼのプラザにつきましては外壁のひび割れとエアコンが落ちたということで、その修繕で14万8,000円。それから、慰霊碑につきましては、市内に幾つか旧町時代に建てた慰霊碑があるんですけれども、今回、小野屋駅の裏の大師堂があるんですが、その隣接する旧阿南地区の慰霊碑が倒壊して忠魂碑が半分折れております。それから、湯布院につきましては、南由布駅の裏にある湯布院町全体の慰霊碑があるんですけれども、これが台も壊れまして倒壊をしたものでございます。この2つの慰霊碑の撤去作業に110万円かかります。それから、湯布院の慰霊碑につきましては、町全体の慰霊碑ということで遺族会の方々が定期的に管理をしておりますし、10月にも毎年慰霊行事をやっているということで、再建立するというのでそちらが210万円の予算となっております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 子育て支援課長でございます。

議員質問の、3世代リフォーム支援事業補助金150万円ですが、この事業は新規事業です。県より4月以降に通知が来ましたので、この6月の定例議会に計上させていただいております。具体的な事業内容は、3世代が暮らしやすくするためのリフォームや増築を支援する事業です。世帯要件といたしまして、18歳未満の子どもを含む3世代同居世帯、同居予定でも可となります。所得要件のほうはございません。リフォーム後に同居、また出産後に3世代となる場合も可となります。次に、対象事業といたしまして既存の住宅で行う工事で、キッチンをもう1つふやす、浴室やトイレを増築する、玄関を2つにする等の工事が対象となります。それから、補助基準といたしましては、補助対象工事の50%で、最高で75万円を補助いたします。県が2分の1、市が2分の1で37万5,000円になります。補助対象者といたしまして、出産や転居等により申請日以降に3世代同居となる世帯が該当となります。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ありがとうございます。今の、申請日以降に3世代になる、今もう既に3世代のところリフォームするのでもいいんですかね、あ、それはいいですね。これ今初めてそういう新規事業があるって聞いて、今とりあえず2件分上がっているというようなことなんですけど、これあれですか、早い者勝ちで何件までっていうあれなのか、今後、県のあれも含めて申請が多ければ、何件ぐらいまで補助できるのかっていうような目途が立っているのかどうか。それから、慰霊碑は南由布のほうは再建するということなんですけど、これは市が今までつくってたんですか、管理だけを戦没者の遺族の会がやっていたのか、そこら辺も教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 子育て支援課長です。お答えします。

早い者勝ちですかということで、質問でございますが、今、県のほうからの割り当てといたしますか、そのほうが1件から2件きております。それで、市のほうといたしましても、7月の14日に市報の掲載予定になっておりますので、申請期間のほうを7月の19日から12月いっぱいまでの受け付けと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（漆間 尚人君） 慰霊碑についてお答えいたします。

いずれも昭和40年代に旧町が単費で建てたものでございます。どっちも町有地というか、現在、市有地になっております。

それから、南由布のほうは建てかえますけれども、阿南地区のほうは、今現在、庄内町の全体の慰霊碑が神楽殿の前に、立派なものができております。そして、この旧阿南地区の慰霊碑の今管理もしてない、そして阿南地区として、この慰霊碑は使っていないということで、遺族会、それから阿南地区の遺族会の方とも協議をしまして、もうこれは再建してもらわなくてもいいと了解をいただいておりますので、今回は、湯布院地域の慰霊碑のみ建てるということにしております。

○議長（溝口 泰章君） 次に、4款衛生費について、9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 33ページです。

下から2つ目の熊本・大分地震対応事業の委託費、損壊家屋解体撤去業務50棟分6,790万というふうにありますけれども、一般質問でもいろいろ出てましたけれども、具体的にこれ国県補助が入ってますが、具体的な解体対象者の基準とか、どこまで撤去してもらえるのかというようなことと、塚原処分場の処理費も追加分も入っていると聞きましたけども、今後、改めて受け入れをしてくれるというようなことを先日言われてましたけど、具体的にいつから、いつまでとか、そこら辺がわかれば教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 環境課長です。お答えいたします。

まず、御質問のありました解体撤去作業の対象でございますが、罹災証明によりまして、半壊以上が解体撤去の対象ということで、一部損壊は対象外となっております。

それと、基準でございますが、環境省のほうでいいますと、一部損壊、半壊、大規模半壊、全壊というふうに分かれております。

実際、一般質問でもございましたけど、大規模半壊というのがまだどのようになるのかわかりませんが、半壊以上というのが対象、または基準になっております。その基準というのが、また定義というのがありまして、数字で言いますと何%とかございますが、全壊というのは住家その居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち住家全部が倒壊したもの、または住家の損傷が激しい、甚だしく補修により元通りに再使用することが困難なものというのが全壊となっております。

今度、大規模半壊になりますと、居住する住宅は半壊し、構造上体力上、主要な部分の補修を含む大規模な補修を行わなければ倒壊住宅に居住することが困難なもの。半壊は、住家その居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のものという定義がございます。

また、どこまで撤去するのかについてでございますが、解体をまず行いまして、撤去というのはもちろん仮置き場に持って行って、その土地の部分を何もなくすることですが、建物の解体

というのは、基礎部分、塀も含めまして、結局、通常の箱物ができる前の宅地状態に戻すことを解体撤去としております。

続きまして、再度の受け入れということですが、現在、先ほどの一般質問でもございましたが、災害ごみにおける部分のごみが、まだ瓦れき等が塚原処分場、総合運動公園に残っております。それをまず一旦全部持ち出します。それから、今までに片付けられなかった方々の瓦れき等も受け入れるように検討しておりますので、それと解体撤去によるごみの廃棄物の受け入れ、その辺を十分調整しながら、期間も1カ月、2カ月じゃ到底できるようなものではないと思っておりますが、期間等も、それと手法、1週間に1回空けるのか2回空けるのか、そういった形のものも検討しながら開設してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ありがとうございます。

あとこれ、一般住宅だけですか、対象は。一般住居だけなのか、営業施設もあるのかというのが1つと、それと、もう既に解体着手しているところはいっぱいあると思うんですけども、そういうのをさかのぼって、この補助が受けられるのかどうかというのが2点目、お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） お答えいたします。

環境省の指導に基づきましては、これは一般の家庭だけではなく、事業所も含まれております。

それと、以前にもう既に壊されている方々におきましても、市が解体、個人と所有者と業者が契約して解体を行って処分しているという、そういった写真、証拠書類等残っておれば、市が解体したものと、市と業者が契約を結び直して解体したものというふうに変更できるとなっておりますので、既に壊した方々、書類等が残っておれば、今後壊す方々と一緒に対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 3回目なので、事業所とかも対象になるということですが、ちょっととりあえず中小企業グループの補助金制度がありますね。あれも、解体費用なんかを4分の3、国・県補助してくれるというメニューがあると思うんです。

だから、そこら辺の説明会をこの間やってらしたんですけども、これだと補助率とかというのは、まあ規模によっては違うんでしょうけど、どっちが得なのかということもありますし、そこら辺の調整をどうしているのかなというのが1つと、あと、3回目なので、ぜひ一般質問でも大分いろいろ出ていましたけれども、半壊といっても、一部損壊といっても、もう住居としてのの

機能を損失しているというところは山ほどありますので、この国・県の補助金のほかに、ぜひ一般財源での上乘せなどを検討していただけたらなというふうに、これは希望で申し上げておきます。

○議長（溝口 泰章君） 答弁はよろしいですか。

○議員（9番 小林華弥子君） いや、その中小企業のほうを。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

まだ、その点のはっきりした内容等は説明を受けていませんので、恐らくしかしながら、国の補助をあわせてというのは、非常に厳しいのではないかなというふうな感はしていますが、調査いたしてまた報告いたします。

○議長（溝口 泰章君） ここで、暫時休憩いたします。

再開は、16時15分。

午後4時03分休憩

.....

午後4時15分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、7款商工費について、まず、9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 商工費についてですが、まず、39ページの7款1項2目の商工振興費の地買地消推進事業、財源構成してます。その他財源で雑入50万円が入ってますが、この50万円って何なんですか。

それから、観光費です。41ページ、委託料の上からいきます。

地域発コンテンツ整備事業1,000万円、具体的な中身、それからどこに委託をするのか教えてください。

観光客用避難マニュアル作成業務委託料300万円、一般質問でも言いましたけれども、どこに委託をするつもりなのか。避難マニュアルは自分でつくるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

その下、宿泊補助券については2,150万円、これはもう大反対ですが、これの妥当性。

それから、復興PR事業補助金900万円、これも補助先と内容を教えてください。

それと、その他財源、これ支援金・寄附金だと思うんですけども、3,300万円、7,000万円集まったうち3,300万円充てています。用途を限定したものが幾らあったのか、用途の限定の内容はどういう限定だったのか教えてください。

それから、同じ7款で、今回補正に計上されていないんですが、当初予算のときに大分問題と

なりましたが、市内の各観光協会の人件費補助が半年分しか当初予算では計上されていなくて、これ問題なので、ぜひ1年間分を補正で計上するべきだという意見が大分出ましたけれども、今回、6月補正に上がっておりません。そこら辺は、なぜ補正で計上してこなかったのか教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

まず、39ページの7款1項2目商工費の50万円のその他財源の分でございますが、プレミアム商品券の今回戻入があった場合、買い戻しがあった場合の歳入を50万円計上しております、歳入の部分で。その部分の支出があればということで、一応ここでプラスマイナスしていますが、予算計上、予算枠といいますか、はい。

そして、続いて、地域発コンテンツ整備事業の事業内容でございますが、この事業は、震災による風評自粛ムードの蔓延により、観光客等の減少が続く現状の中で、映画祭等、実行委員会などの方々と協働しながら集客拡大を図るものという事業でございます。具体的には、既存の映画祭とクールジャパン・コンテンツを活用した新たな付加価値をつけて、国内のみならず、外国人観光客を呼び込み、地域の魅力発信を通じて活性化につなげるというものでございます。基本的には、経済産業省の100%補助でございます。委託等については、今後、映画祭等の実行委員会とも協議しながら検討することとしています。

続きまして、観光客用避難マニュアルの作成ということで、これについては、先ほど一般質問でもございましたが、その辺は組合等、また、より使いやすいといいますか、現実に即したもので対応したいというふうに考えます。

それから、復興支援の宿泊補助券の発行ということでございます。これについては、一応、まちづくり観光局が4月1日に設置をされています。その中でやはり、これは湯布院地域という限定でございますので、湯平、塚原、湯布院のそれぞれの観光協会、旅館組合等とまた協議をしながら、現状に即した形で、即効性がある、やはり皆さんが身になるといいますか、喜ばれるという商品といいますか、それは今後検討を十分したいというふうに考えてます。特に、委託というよりも、実質、一般社団法人でございますまちづくり観光局に委託するような形を今検討しております。

それから、復興PR事業補助については、一応、基本的には国内、強いて言えば海外を含めてPR事業を行っていきたいというふうに思っています。

この900万円の内訳でございますが、600万円については、各イベント等、こちらから開催するものであったりとか、県、いろんな団体と通じて開催するところと一緒にいってというそういった関係の事業であります。それと、300万円については、これは、後ほど

3,300万円のその他財源の分で説明いたしますが、風に立つライオン基金といいまして、さだまさしさんの基金でございますが、一応、目的は寄附でございますので、とにかく湯布院の元気を発信してほしいということで、そういった内容での300万円ということで考えています。

その他財源の残りの3,000万円については、これは匿名ということで、企業でございますが、内容的には、湯布院の観光に役立ててほしいと、特に旅館を含めてですね、いただきましたので、その目的ということで全額。この内訳ですが、プレミアム商品券の部分と宿泊補助券ということで3,000万円充てているところでございます。

それから、最後の観光協会の人件費の補助でございます。

これについては、これまで緊急雇用対策としての事業で、その後、観光のDC関連の事業で必要だろうということで予算上してきたんですが、昨年DC事業も終了いたしましたので、各協会とも協議をしながら、一応、基本的にはそれぞれの協会をお願いをしたいというお願いをしたんですが、やはりそれでは運営はできないということで、今回それぞれの、昨年の同額ではございませんが、それぞれの協会と協議をしながら決定をしてきたという経緯でございます。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 2回目ですが、地域発コンテンツ整備事業って国の100%補助なんですけども、どんなことができるのかなと思いますが、国から来たので、予算計上してみてもやれることをやるということなんですけど、当初予算で、この震災とは別に、CM動画のための何かあればありましたよね、補助金。あれまだやってないんであれば、そういうものと一体化するとか、何かそういうことも考えられるんじゃないのかなというので、それ検討いただきたいというふうなことが1点。

それから、宿泊補助券については、散々一般質問で言いましたが、ぜひ観光協会、旅館組合と十分協議して、どういうところにどういう補助の仕方がいいのか、場合によっては、その国の基準に乗らずに、由布市独自の補助にするというのもあると思いますので、そこは検討していただきたいというふうに思います。

あんまり重ねて言うのもこのぐらいにしときますが、最後、人件費の分なんですけど、これについては、緊急雇用の後、DC対策で、DC事業が終わったからっていうのは、前回の3月議会のときにもそういう御説明でした、前担当者が。

だけれども、この各観光協会の人件費補助というのは、緊急雇用とかDCの前から、旧町時代からずっとやっているもので、それを途中でそのDCとか緊急雇用にすりかえたのがそもそも間違っているんで、本来は市の単費ですっとそういうのを補助してきたものなんですよね。だから、DC事業が終わったからもうつけないっていうのはおかしいんじゃないかということをおし上げ

たのと、今課長も言われましたけど、各観光協会と協議をしながらということですが、各観光協会、納得はしておりません。いまだにも納得はしておりません。特に、半年分しかついていなくて、本当は5月、6月からの分というふうに半年分しかつかなかったものが、1人しか観光協会の事務局がない、塚原とか、それから湯平とか、挾間のほう、由布川とかですね。特に、今回震災なんかがありまして、その補助金つかなくても、もう職員を休ませるわけにいかないのも、もうつけてるわけですよ。やっぱりそういうところを見ていただいて、これはぜひ満額復活していただきたいと、再度改めて思いますけれども、そこら辺、観光協会と、震災があったので協議が進んでないのではないかなと思います。課長の認識としては、協会はこの減額で納得したと私は聞いてないんですけれども、そこら辺、課長の認識をお伺いできればと思います。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

まず、最初の動画のことですが、今回の経済産業省の事業に関しては、まだ細かい点での打ち合わせは完了していません、震災関連ということで急遽来ましたので。当然、昨年3月に補正させていただきましたプロモーション動画の作成については、今、加速化交付金の国のまた補助で一応対象となればそちらのほうで、そこも100%補助でございますので、そちらで独自のやはり湯布院アピールというものを一つ考えてみたいというものがありますので、今回のコンテンツの事業に関しては、やはり特に外国人がアニメとか、いろんな日本の特殊なそういった人気がございます。そういうところをやはり海外に広めて、今までの一つの、例えば映画祭とかいう日本国中に知れた形の中で、プラスアルファでまたそういった誘客が進めればということで計上をさせていただきました。

宿泊については、当然もう議員が何度も御指摘いただいておりますので、十分協会と検討しながら進めていきたいというふうに思います。

人件費についても、また、9月までなんですけど、今のところ少ないところで半年分ということでもう支出をしておりますので、今回、震災等でまたそういった協会等がいろんなことをやっておりますので、また内情を十分精査した上で、必要があれば9月議会に計上できればというふうに思っています。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、5番、鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今と一緒にありますけれども、地域コンテンツ事業、これは、今映画で外国の方、国内外の方を呼ぶというのは、あんまり私たちにするとマニアックすぎて、なかなか私も行きにくいものがあるんですけど、私たちでも行けるような映画を、どんどん国内外呼べるようなことを企画してほしいというふうに思います。

一番聞きたいのは、19の復興支援プレミアムですね、商品券。これは、今までのプレミアム商品券とどのように違うのか、ちょっとそこだけ教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

今回のプレミアム商品券の発行事業の件ですが、これも目的寄附でございまして、湯布院の観光産業への振興ということがございましたので、今、商工会のほうでプレミアム券を7月から発行すると聞いております。それについては、10%のプレミアムなんですが、今回、20%として今は考えています。湯布院地域の中で、1万円のセットを5,000セット考えています。由布市内の方を対象に発行したいということで。

しかしながら、使用については、由布市内の事業所、要するに、商店であったり、小売業の方たちを対象に、それとか飲食店を含めて、宿泊業以外の方を考えています。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、9款消防費について、まず、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 9、1、3、19の補助金についてお尋ねします。

これは、6月10日現在で、罹災者証明を出している1,548世帯が対象になるのかと思ったりもしておりますけど、大体何世帯ぐらいが対象になるのか、大体見込みをどのぐらい見ているのかを教えてください。

それから、この全部が全部対象とは理解私もしておりません。例えば、湯布院地域独特の別荘とか、保養所とか、商店については、この補助金、いわゆる見舞補助金は対象にならないというふうに理解しております。ですから、1,548世帯のうち、大体何パーセントぐらいが、罹災証明を出している1,548世帯のうち半分ぐらいと見ているのか、どのぐらいと見ているのかわかりませんが、どのくらいを対象世帯として見ているのか教えてください。

それから、もう1点は、市独自のこれは、国・県からも入っておりますし、財源は国民の寄附からも入っているようでございますが、市独自としてどうして保養所とか商店とかは対象にならないのだろうということを教えてください。

それから、先ほどから出てますが、観光協会、旅館組合っていう言葉が頻繁に出ておりますが、こういう事業につきまして、観光協会に加入してない世帯、商店、あるいは旅館、湯布院の旅館組合は八十何パーセントの加入率です。旅館組合以外の人についても、こういうのは対象として考えているのか、これは観光課長にお伺いします。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えします。

この事業につきましては、住家が対象となっています。補正としまして、半壊が80棟、それと全壊が3棟計上しております。

これにつきましては、引き続き由布市内に住み続けることが対象となっております。

県の制度でございますので、半壊以上が対象といたしております。

この場合に、全壊の場合には、基礎支給額として100万円、それから加算支給金としまして、再建や購入した場合は200万円プラスになりますので、合計300万円、全壊で補修をした場合、加算支給金が100万円つきますので、合計200万円、それから貸借、アパートとか借りた場合は50万円ですので、この場合は150万円となっております。

それから、半壊の場合は、基礎支給額は50万円でございます。加算支給金につきましては、再建・購入・補修につきまして80万円で、合計130万円、貸借、アパートを借りた場合は50万円プラスになりまして、100万円の合計となっております。

現在、6月20日、きょうの9時時点におきまして、半壊が64棟、全壊が1棟出ております。この分が対象となっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 補助金の算出根拠。

○議員（2番 野上 安一君） じゃあ、ちょっと説明します。

旅館組合、観光協会等の言葉がいっぱい出てますけど、観光協会に入っていない人あるいは旅館組合に入っていない人が2割、湯布院の旅館にはおるようでございます。これらについて、市の事業とかいうのは、旅館組合員のみという扱いをするのか、旅館組合員以外も湯布院町内、由布市内で旅館をしている人全部を対象という考えでいらっしゃるのかを教えてください。今これ、1問目の追加です。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長です。大変失礼しました。

グループ補助金の対象についてのお話で、今回は全ての事業所としております。特に、入ってるとか入っていない、商工会にも入ってなくても、一応事業所、中小企業という事業所であれば、対象となります。ですから、今回、私ども確認できる由布市内の1,250社に通知を出したところでは。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。ありがとうございました。

防災課長から説明いただきましたので、私が言うよりはちょっと、私の質問の内容が悪かったかもしれませんが、45ページの熊本・大分地震補助金、19の1億1,300万円、これのこ

とは、今の説明と同じ理解ですか。

じゃあ、一部損壊の5万円というのは、どこの予算になるんですか。すみません、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） その分につきましては義援金です。県からの義援金でございます。これには入っておりません。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そうすると、義援金は、市の予算に入らなくて、県から入ったやつは直接、市の予算を通らなくて対象者に配付するっちゃうのはちょっといかなものかと思えますけど。やっぱり一応市の予算を経由して、市の補助金として、支援金か、5万円の、として出すんじゃないかというふうに私は理解してたんですけど、違うんですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） この災害事業費補助金、45ページにあるのは県の事業で、県が2分の1、市が2分の1で、半壊以上の被災者に対して行うものです。

○議員（2番 野上 安一君） さっき説明してくれたやつ。

○副市長（相馬 尊重君） はい。

義援金は、赤十字だとかそういったところが集めたものを県の配分委員会が由布市に入れるんですけども、一般会計に入れるんじゃなくて、歳計外会計に入って、それをそのまま支援者の方に配分するというやり方をとってます。ですから、支出とかそういうのは、市の基準によって全部、口座振替とかそういう手続はするんですけども、一般会計には計上しないで歳計外処理という形になってます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 今の説明でわかりましたので結構ですけども、やはりその補助額という部分も、また総務委員会でも少し検討していただければというふうに思っております。
終わります。

○議長（溝口 泰章君） 次に、10款教育費について、9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 10款、47ページ、先ほど歳入のほうで長谷川議員も聞いておりましたが、由布川小学校と庄内中学校の空調整備を延期したという件で、先ほどの説明ですと、災害が理由というのではなく、そもそもその国庫がついてないと、4月時点で国庫のほうがついてないから落としたということなんですけど、これ、国庫がついてない理由というか、そのこういう空調整備が国庫補助の対象にならないという見込みなのか、ただ国のあれが遅れているだけなのか、そこら辺教えていただきたいのと、であれば、今の段階で落とさずとも、もし国庫がつく

んであれば、今の時点で落とさずとも年度末まで、もし国庫がつけば事業できるんじゃないかなというふうに思ったんで、そこら辺の理由を教えてくださいなっていうのも。もちろん延期した、国庫がつかなかったっていう理由をちょっと詳しく教えてください。

それと、後でもいいんですけど、55ページに、同じく庄内中学校などの公立学校の災害復旧費を組んでますが、ここら辺の中身ですね、空調整備はやめて、ほかの工事をするというふうなことにしているのか。私は最初これ、予算を見たときに、10款のほうで落としとして11款でつけてるのかなって思ったんですけど、そういうことじゃないのかどうか。

あともう1個は、51ページの中央公民館の工事請負費1,271万3,000円、詳しい内容を教えてくださいななんですが、これ、災害復旧の事業なのかどうか。災害復旧であれば、どうしてこれだけこっちの教育費に上げているのか。ほかの施設は、例えば11款で復旧費上げたりしてますけど、そこら辺はどうなのか。

それから、その下の文化ホールの大型プロジェクターを223万円で買うっていうことなんですけど、これの中身をもうちょっと説明お願いします。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長でございます。お答えをいたします。

国庫がなぜつかないのかというふうな御質問でございますけれども、これにつきましては、市も県も裁量がございますので、来るものを受けるというような形なので、一応、当初予算を組む前に、事業があります、これだけ工事費かかりますということで、要求ではないですけども、国のほうに資料を上げます。それで、今まででございましたら、耐震化については大体そのようなことで事業費をいただいていたんですが、その理由というのは、市のほうではちょっとわかりかねます。2カ月に一度ずつぐらいに、やっぱり要望があるか、ないかの調査を県を通じて国に上げるんですが、その際に、補正予算がつく可能性もあるというふうな情報ありますが、今回につきましては、震災直後の4月20日に県のほうから、今回の分には補助金がついていないというふうなこともございまして、震災ということもありまして、もう今回のこの由布川と庄内中学校の空調については、一般財源について震災対応のほうに回したほうがいいのかというふうなことで、これはもう延期をしようというふうな判断をしたところでございます。

それで、10から11、災害のほうにも、これはついているというふうに、つけかえられたというふうに私のほうでは認識をしております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

先ほどの中央公民館の事業の中の予算でございますけれども、これにつきましては、中央公民館事業費の中で計上しております由布市自然体験学習施設ゆふの丘プラザの老朽化による工事の予算でございます。給湯ボイラーの取りかえ工事、宿泊室のクロス取りかえ工事、宿泊室のカーテン取りかえ工事でございます。これにつきましては、今回の地震でゆふの丘プラザも被害を受け、専決処分で予算化をお願いしたところでございますけれども、今回、それと同時に地震調査をしておりまして、施設自体の老朽化がありまして、指定管理をしておりますけれども、別府大学のほうから改修要請も受けまして、今回一緒に工事を計上させていただいたところでございます。

それと、未来館の大型プロジェクターでございますけれども、未来館の大ホールの映写用のプロジェクター購入費223万6,000円でございます。未来館が建設されました平成11年度に購入しております。大型プロジェクターの故障によりまして、今回新しいプロジェクターを購入するものでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 空調工事を延期したっていうのが大体わかりました。

ただ、今回、4月の時点で国庫がついてないから、そのことよりも復旧工事のほうを優先させたほうがいいから、市としては来年度以降にしようという判断だということはよくわかりました。

ただ、国庫がなぜつかなかったっていうのがよくわからないっていうことなんですけど、今まで学校施設の空調工事をやってきたものについての国庫がついたかついてないかの実績というのは、この空調工事だけで上げずに、耐震工事と一緒にやったんでしょうか。そこら辺が、例えば来年度以降、出してもつくのかつかないのか、そういう基準がどのぐらいめどが立つのかなということと、それから、ゆふの丘プラザ、老朽化、これ、要するに耐震対策工事ではないんですか。じゃないと考えていいんですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） お答えをいたします。

空調のみで行った工事というのはちょっとよくわからないんですけど、これまで耐震化ということで、それの中を含めた工事を行ってまいりました。空調のみのメニューもちゃんとあるんですけども、配分の仕方になると思うんですが、ちょっと国がどのような基準で配分しているかというのは、ちょっと承知をしてないところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

震災につきましては、社会教育施設災害復旧費で483万6,000円、ゆふの丘プラザの分を計上させていただいております。この分につきましては、老朽化による工事の予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○議員（9番 小林華弥子君） わかりました。

○議長（溝口 泰章君） いいですか。

次に、11款災害復旧費について、まず、4番、工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 55ページの庄内中学校ほかの災害復旧工事、ちょっと先に確認をしたいんですが、復旧支援金というのは、募金や義援金のということでもいいんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。

この分については、今回の支援金等、全部含まれております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 難しいところもあるんですけど、募金箱に500円、1,000円の募金をしようという人々にとっては、やっぱり直接被害を受けた市民に届いてほしいと、やっぱり生活の足しにしてほしいという気持ちがやっぱり強いだろうと思うんですよね。そういう思いでやっぱり募金をするんですから、やっぱりこういう公共施設や公共土木に使うっていうのは、私はちょっといかななものかというふうに考えておりますが。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 今回の支援金については、特定寄附も含めまして、災害に、支援に使ってくださいと、こういうことでありますので、今回、次世代を担う小中学生のための施設にも充当しているということでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） いいですか。

次に、9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 11款、53ページの下の農業用施設災害復旧費、被災者向けの経営体育成事業ということですが、具体的な補助内容とか、補助対象、補助基準、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長でございます。お答えをいたします。

まず、補助内容でございます。今回の地震によりまして農業被害を受けた農業者が農業経営を

維持していくために必要な農産物の生産、加工施設の復旧等の経費を支援するものでございます。

それから、この補助対象となるものでございます。

まず、対象者といたしましては、この農業被害によりまして農業用施設等が被災した者であって、被災施設の復旧等、または倒壊した畜舎等の撤去を行うことにより、農業経営を継続しようとする農業者ということになっております。

そして、その具体的な支援の補助対象でございますが、畜舎、農業用ハウス、農業用機械、加工用機械等の再建・修繕に要する経費及び再建の前提となる倒壊した畜舎等の撤去に要する経費を助成をするということになっております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） これ、あれですか、県の支出金が入っているんで、基準は県の基準に乗ってるのか。それから、補助率とか、自己負担額とか、そういうのはどうなっているんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

これは、国の事業でございます。以前、平成26年、大雪災害のときに、雪害対策として適用されました事業と同趣旨のものでございます。

補助率でございますが、再建・修繕に要する経費につきましては、国が2分の1、そして、県と市合わせまして10分の4を支給補助します。10分の9の補助率。

そして、撤去に関しましては、国のほうから平米当たりの単価基準が示されておりますので、この単価基準と実際にかかった経費との低いほうが定額補助されるということになっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） わかりました。こういう農業耕地災害被害って、非常に補助が手厚くて制度がよくできているんですけど、今回のこの9,700万円ですが、由布市として対象軒数とか戸数とかってというのがもう出てるんでしょうか。農業被害額が約6億円って発表されますけれども、どのぐらいを見込んでいらっしゃるのか、わかれば教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

この事業につきましては、農業用ハウスまたは畜舎等が対象になります。園芸ハウスが3戸、そして畜舎等が14戸の26カ所をこちらとしては対象とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 11款3項3目で、概要説明見て大体わかるんですけども、概要説明の中の「湯布院B&G海洋センター体育館ほか」となっておりますが、その「ほか」というのはどの施設を指すのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（右田 英三君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

今の御質問ですが、B&G海洋センター体育館の天板ずれによるところの修繕と、もう1点は、挟間B&Gの受水槽のジョイント周りの破損がございました。その分の修繕でございます。

内訳としましては、挟間B&G受水槽の修繕が125万2,000円、それから、湯布院B&G体育館の天板の修繕が334万2,000円、需用費としまして459万4,000円でございます。

それから、質問の中にはあれなんですけど、18節の部品購入費がございます。この分につきましては、今回の震災によりまして、B&Gのプールのコインロッカーが全部倒れました。倒れることによって、コインロッカー自体に鍵がついてるんですけど、鍵が全部折れてしまって使えない状態になったということから、今回、利用者数等を勘案して、男女各3セットを購入するものをお願いしているということでございます。金額としましては202万円でございます。

合計しますと、全体では661万4,000円ということでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） いいですか。

次に、8番、長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） P55の11の3の1、公立学校施設の災害復旧費についての詳細をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長です。お答えいたします。

この修繕費、工事請負費につきましては、石城小、阿南小、由布院小、川西小の4小学校、庄内中、湯布院中の2中学校、由布院幼稚園、由布川幼稚園の2幼稚園の復旧工事のものでございますが、内容につきまして大きなものを申し上げます。

まず、阿南小学校の体育館の改修工事、これにつきまして3,800万円ちょっと超えておりますが、あります。そして、中学校でございますが、庄内中学校の改修工事、これにつきまして、設計を込みまして5,000万円。湯布院中学校でございます。こちらにつきましては、約720万円。そして、幼稚園でございます。由布院幼稚園、こちらにつきまして約590万円。そして、石城、由布川、それぞれ30万円と60万円でございますが、積み上げをいたしますと、

この予算書のような金額になっております。

以上でございます。

○議員（8番 長谷川建策君） わかりました。いいです。

○議長（溝口 泰章君） これで、議案第91号についての質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第9条の規定により、会議時間は午後5時までとなっておりますが、議事日程の進行上、同条第2項の規定により、あらかじめ会議時間を延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は、延長することに決定いたしました。

会議を続けます。

追加日程第1. 請願・陳情について

追加日程第2. 議案第92号

○議長（溝口 泰章君） お諮りします。本定例会後、新たに請願2件を受理しております。

また、市長から議案1件が提出されております。

ついては、この請願・陳情について及び議案1件の2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、請願・陳情について及び議案1件の2件は、追加日程第1及び追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

それでは、追加日程第1、請願・陳情についてを議題とします。

議会事務局長に請願・陳情の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（首藤 康志君） 議会事務局長です。

それでは、お手元に配付の追加請願文書表により朗読いたします。

なお、請願者、紹介議員の氏名につきましては、敬称を略させていただきます。

また、付託委員会名は、省略させていただきます。

受理番号6、件名、熊本・大分地震における石垣崩壊被害の復旧支援を国・県に対して早急に要求することを求める請願。

請願者、由布市湯布院町〇〇〇〇〇〇〇、荒木自治委員、小野道幸ほか26名。

紹介議員、長谷川建策、加藤幸雄、野上安一。

受理番号7、件名、熊本・大分地震における石垣崩壊被害の復旧支援を国・県に対して早急に

要求することを求める請願。

請願者、由布市湯布院町〇〇〇〇〇〇〇、立川伸幸ほか1名。

紹介議員、加藤幸雄。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） ただいま議会事務局長が朗読をいたしました受理番号6及び受理番号7の請願は、会議規則第134条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

次に、追加日程第2、議案第92号由布市営簡易水道事業設置条例の一部改正についてを上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、ただいま上程されました議案につきまして、提案理由の御説明をいたします。

議案第92号由布市営簡易水道事業設置条例の一部改正についてでございますが、本庁舎方式移行に伴い、事務所の位置を由布市庄内町柿原302番地に変更するものでございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、ただいま上程されました議案について、詳細説明を求めます。農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長でございます。議案第92号について、詳細説明を申し上げます。

議案第92号由布市営簡易水道事業設置条例の一部改正について。

由布市営簡易水道事業設置条例の一部を改正する条例を別記のように定める。

平成28年6月20日提出、由布市長。

次のページをめくっていただきまして、新旧対照表をごらんになっていただきたいと思います。

本庁舎方式移行に伴いまして、当条例第2条の表中、由布市営簡易水道事業の事務所の位置「挾間町向原128番地1」を「庄内町柿原302番地」に改めるものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 議案の詳細説明が終わりました。

これより、議案第92号由布市営簡易水道事業設置条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、各議案の質疑は終わりました。

ただいまの承認第2号から承認第5号までの承認4件及び議案第82号から議案第92号までの議案11件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（溝口 泰章君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は6月24日午前10時から、委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

午後5時02分散会
